

第99回 定時株主総会 招集ご通知



領域をこえ 未来へ



- ・会社法の改正に伴い、株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されましたが、本総会においては、電子提供制度の適用後初めての株主総会であり、株主様のご不便のないよう、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。
- ・お土産のご用意はございません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

当社本社本館ビル
東京都中央区銀座四丁目7番5号

議案

第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

当日ご出席されない場合の議決権行使期限



2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分まで

トドマツの苗木

スマホで簡単

議決権行使が
できます



招集通知が
ご覧になれます



<https://s.srdb.jp/3861/>



王子ホールディングス株式会社

証券コード 3861

目次

■ 株主の皆様へ	P 1
■ 招集ご通知	P 2
第99回定時株主総会招集ご通知.....	P 2
議決権行使についてのご案内	P 4
インターネットによる 株主総会ライブ配信のご案内	P 6
■ 株主総会参考書類	P 7
第1号議案 取締役12名選任の件.....	P 7
第2号議案 監査役1名選任の件	P 17
■ 事業報告	P 19
1. 企業集団の現況に関する事項	P 19
2. 当社の株式に関する事項	P 33
3. E S Gに関する事項	P 34
4. 当社の役員に関する事項	P 40
5. 会計監査人に関する事項	P 47
■ 連結計算書類	P 48
■ 計算書類	P 50
■ 監査報告	P 52
■ 株主メモ	P 56
■ トピックス	P 57

ウェブサイト掲載事項

電子提供措置事項のうち、下記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求の有無に関わらず、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

事業報告	当社の新株予約権等に関する事項 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要 会社の支配に関する基本方針
連結計算書類	連結株主資本等変動計算書 連結注記表
計算書類	株主資本等変動計算書 個別注記表

当社ウェブサイト

<https://www.ojiholdings.co.jp/>

王子ホールディングス

検索



● 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
第99回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期の業績は、下記連結業績ハイライトに記載のとおりであり、期末配当は、1株につき8円と決定させていただきました。当中間期の中間配当8円とあわせました年間配当金は前期と比べ2円増配の1株につき16円となります。

本年2月、当社グループの母体ともいえる「抄紙会社」の誕生から150年を迎えました。グループの総力を結集して、「領域をこえ 未来へ」向かって、希望あふれる地球の未来の実現に向けて尽力してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループへの変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

代表取締役社長 磯野 裕之



経営理念

革新的価値の創造

未来と世界への貢献

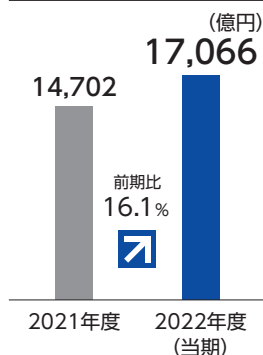
環境・社会との共生

存在意義（パーパス）

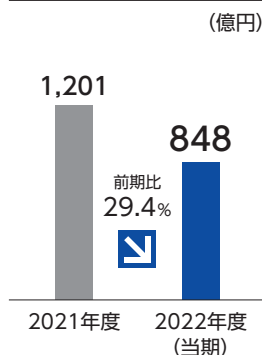
森林を健全に育て、その森林資源を活かした製品を創造し、社会に届けることで、希望あふれる地球の未来の実現に向け、時代を動かしていく

■ 連結業績ハイライト

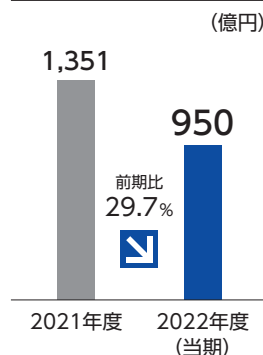
売上高



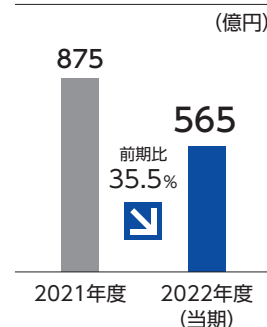
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する 当期純利益



証券コード 3861
2023年6月6日
(電子提供措置の開始日2023年5月31日)

株主各位

東京都中央区銀座四丁目7番5号

王子ホールディングス株式会社

代表取締役社長 磯野 裕之

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。また、電子提供措置事項は当社ウェブサイトのほか東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

■当社ウェブサイト

<https://investor.ojiholdings.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



■東京証券取引所（東証）ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトへアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「王子ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3861」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は議決権行使書用紙のご返送により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、以下の行使期限までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

<行使期限>

インターネット等：2023年6月28日（水曜日）午後5時30分入力分まで

議決権行使書：2023年6月28日（水曜日）午後5時30分到着分まで

敬 具

記

1. 日 時	2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	東京都中央区銀座四丁目7番5号 当社本社本館ビル (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 (1) 第99期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第99期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ①電子提供措置事項のうち、下記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求の有無に関わらず、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- 事業報告 「当社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、
「会社の支配に関する基本方針」
- 連結計算書類 「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- 計算書類 「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- なお、これらの事項は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した書類の一部であります。
- ②電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ③当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をそのまま会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ④株主様でない代理人及び同伴の方等、議決権を有する株主様以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面（委任状等）を当社にご提出ください。
- ⑤当日は、当社の役員及び係員の服装につきましては、クールビズにてご対応させていただきますので、ご了承ください。
- ⑥お土産のご用意はございません。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ⑦政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更により、マスク着用は個人の判断に委ねられることとなりました。当日ご出席される株主様は、体調や感染リスク回避も勘案のうえ、マスク着用をご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ⑧株主総会の運営に大きな変更が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイトでお知らせいたします。

当社ウェブサイト

<https://www.ojiholdings.co.jp/>

王子ホールディングス

検索



議決権行使についてのご案内

議決権行使方法

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただける重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の方法がございます。

株主総会にご出席される方

株主総会当日に議決権を行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第99回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

株主総会開催日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

株主総会にご出席されない方

インターネット等にて議決権を行使いただく場合



スマートフォン、パソコンにより以下の行使期限までに議決権を行使ください。詳しくは、次頁をご覧ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分入力分まで

議決権行使書用紙にて議決権を行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

機関投資家の皆様へ

議決権の行使方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

ご注意事項

- インターネット等による方法と議決権行使書用紙のご返送による方法により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ご返送いただいた議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

「スマート行使」による方法

スマートフォンで簡単に議決権行使ウェブサイト
サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを
スマートフォンで読み取ってください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネット等による議決権行使に際しては、
次の事項をご確認ください。

- 1 インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 2 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金や通信事業者への通信料金等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- 3 パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。なお、パスワードのお電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。
- 4 パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。この場合は、画面の案内に従って手続きください。

インターネット等による議決権行使でスマートフォンやパソコンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

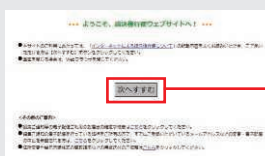
「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

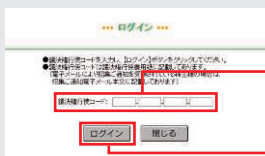


- 1 議決権行使ウェブサイト
にアクセスしてください。



「次へすすむ」
をクリック

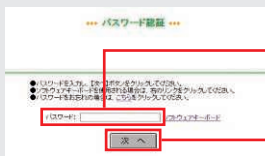
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を
入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。




「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 0120-652-031 (受付時間 9:00 ~ 21:00)

インターネットによる株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

1 配信日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで ※株主総会開始の30分前から接続可能です。

2 ご視聴方法

①パソコン・スマートフォン等で、以下のURL又はQRコードにより、ご視聴用ウェブサイトへアクセスしてください。

ご視聴用URL <https://3861.ksoukai.jp> ご視聴用QRコード



②ID及びパスワードをご入力する画面が表示されますので、以下をご入力ください。

ID 議決権行使書用紙に記載の**株主番号（9桁の数字）**

パスワード 議決権行使書用紙に記載の株主様の**郵便番号（ハイフンを除いた7桁の数字）**

議決権行使書をご投函される場合は、事前にID（株主番号）とパスワード（郵便番号）をお手元にお控えください。

③以降、画面の案内に従って操作することでご視聴いただけます。

3 ご留意事項

- ①インターネットによるライブ配信をご視聴いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の決議に参加することはできません。議決権につきましては、4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、事前に行ってくださいますようお願いいたします。また、質問等を行うこともできませんので、予めご了承ください。
- ②ご視聴は株主様に限定させていただき、ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開は、固くお断りします。
- ③ライブ配信用の会場の撮影は、ご出席株主様のプライバシーに可能な限り配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。
- ④ご使用のパソコン等の端末やインターネット通信環境等によって、ご視聴いただけない場合や映像・音声の乱れ、配信の中断等が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- ⑤ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ⑥何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信を行うことが出来なくなった場合は、インターネット上の当社ウェブサイトでお知らせいたします。

4 ライブ配信に関するお問い合わせ先

・ID及びパスワードについて

三井住友信託銀行株式会社

電話：0120-782-041（通話料無料）

受付時間：午前9時～午後5時（土日休日を除く）

・ご視聴について

株式会社アイキューブ

電話：03-6833-6256

受付時間：株主総会当日午前9時～株主総会終了時刻まで

当社ウェブサイト

<https://www.ojiholdings.co.jp/>

王子ホールディングス

検索



株主総会参考書類 – 議案及び参考事項 –

第1号議案 取締役12名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（12名）の任期が満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者につきましては、当社の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、指名委員会での審議を経て、取締役会にて決定しており、次のとおりであります。

なお、下記候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の担当は、42頁に記載のとおりであります。

<ご参考>

当社の取締役の指名方針及び社外役員の独立性基準は、インターネット上の当社ウェブサイト「コーポレートガバナンスに関する基本方針」(<https://www.ojiholdings.co.jp/group/policy/governance.html>) に掲載しております。



取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	候補者属性	当社における地位	取締役会出席状況
1	か く まさとし 加来 正年	再任	代表取締役会長	15回／15回 (100%)
2	いそ の ひろ ゆき 磯野 裕之	再任	代表取締役社長 社長グループ経営委員	15回／15回 (100%)
3	しん どう ふ み お 進藤 富三雄	再任	代表取締役副社長 副社長グループ経営委員	15回／15回 (100%)
4	かま だ かず ひこ 鎌田 和彦	再任	取締役 専務グループ経営委員	15回／15回 (100%)
5	あお き しげ き 青木 茂樹	再任	取締役 常務グループ経営委員	15回／15回 (100%)
6	は せ べ あき お 長谷部 明夫	再任	取締役 常務グループ経営委員	11回／11回 (100%)
7	もり だいら たか ゆき 森平 高行	再任	取締役 常務グループ経営委員	11回／11回 (100%)
8	お ぬき ゆう じ 小貫 裕司	再任	取締役 常務グループ経営委員	11回／11回 (100%)
9	な ら みち ひろ 奈良 道博	再任	社外取締役 独立役員 取締役	15回／15回 (100%)
10	あい さち こ 相 幸子	再任	社外取締役 独立役員 取締役	15回／15回 (100%)
11	なが い せい こ 長井 聖子	再任	社外取締役 独立役員 取締役	15回／15回 (100%)
12	お がわ ひろ みち 小川 広通	再任	社外取締役 独立役員 取締役	11回／11回 (100%)

候補者番号

1

か く まさ とし
加来 正年 (1956年1月2日生)

- 所有する当社の株式の数 68,220株
- 取締役在任年数 (本総会最終時) 10年
- 取締役会出席状況 15回/15回 (100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年4月	旧日本パルプ工業株式会社入社	2019年4月	当社代表取締役社長
2011年4月	当社執行役員		社長グループ経営委員
2012年4月	当社常務執行役員	2022年4月	当社代表取締役会長
2012年10月	当社常務グループ経営委員		現在に至る。
2013年6月	当社取締役 常務グループ経営委員		

■ 取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社で、エンジニアリングや機能材事業、研究開発等の分野に豊富な経験と実績を有しております。2019年から代表取締役社長として、営業利益1,000億円以上の収益基盤を確固たるものとするため尽力し、2022年から代表取締役会長として、コーポレートガバナンスの充実、取締役会の機能発揮、さらなる経営基盤の強化に取り組む等、当社の経営を担っております。これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。

■ その他特記事項

・加来正年氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

いそ の ひろ ゆき
磯野 裕之 (1960年5月20日生)

- 所有する当社の株式の数 67,472株
- 取締役在任年数 (本総会最終時) 8年
- 取締役会出席状況 15回/15回 (100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2021年4月	当社取締役 専務グループ経営委員
2012年10月	王子マネジメントオフィス株式会社 取締役	2022年4月	当社代表取締役社長 社長グループ経営委員
2014年4月	当社グループ経営委員		現在に至る。
2015年6月	当社取締役 常務グループ経営委員		

■ 取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社で、海外事業や経営企画等の分野に豊富な経験と実績を有しております。2022年から代表取締役社長として、当社グループのあるべき姿として「パーパス」を策定するとともに、「成長から進化へ」を基本方針とする2030年までの長期ビジョン及び2022~2024年度までの中期経営計画の策定を主導し、環境問題・収益向上・製品開発への取り組みを進める等、当社の経営を担っております。これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。

■ その他特記事項

・磯野裕之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

しん どう ふ み お
進藤 富三雄 (1958年3月30日生)

- 所有する当社の株式の数 25,487株
- 取締役在任年数 (本総会最終時) 4年
- 取締役会出席状況 15回/15回 (100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2019年6月	当社取締役 常務グループ経営委員
2014年4月	王子製紙株式会社執行役員	2021年4月	当社取締役 専務グループ経営委員
2016年4月	同社取締役	2023年4月	当社代表取締役副社長 副社長グループ経営委員
2017年4月	当社グループ経営委員		現在に至る。
2018年4月	当社常務グループ経営委員		

■ 取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社で、エンジニアリングや資源環境ビジネス事業、印刷情報メディア事業等の分野に豊富な経験と実績を有しております。2022年からサステナビリティ推進本部長として、気候変動対策や持続可能な森林経営、人的資本・多様性をはじめとしたサステナビリティ戦略の推進に努め、現在はサステナビリティ・イノベーション・技術を分掌する代表取締役副社長として、当社の経営を担っております。これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。

■ その他特記事項

・進藤富三雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

かま だ かず ひこ
鎌田 和彦 (1960年2月7日生)

- 所有する当社の株式の数 54,800株
- 取締役在任年数 (本総会最終時) 8年
- 取締役会出席状況 15回/15回 (100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2013年5月	王子マネジメントオフィス株式会社 入社	2015年1月	当社グループ経営委員
2014年4月	王子木材緑化株式会社 代表取締役社長	2015年6月	当社取締役 常務グループ経営委員
		2022年4月	当社取締役 専務グループ経営委員 現在に至る。

■ 重要な兼職の状況

Celulose Nipo-Brasileira S.A.取締役会長、王子マネジメントオフィス株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

総合商社や当社及びグループ会社で、海外事業や資源環境ビジネス事業等の分野に豊富な経験と実績を有しております。現在は、コーポレートガバナンス本部分掌取締役、王子マネジメントオフィス株式会社代表取締役社長として、当社グループの持続的な企業価値向上のための長期ビジョンや中期経営計画の達成に向けて戦略的な事業展開の立案・推進に努める等、当社の経営を担っております。これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。

■ その他特記事項

・鎌田和彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

あお き しげ き
青木 茂樹 (1961年8月1日生)

- 所有する当社の株式の数 56,169株
- 取締役在任年数 (本総会最終時) 3年
- 取締役会出席状況 15回/15回 (100%)



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年4月	日本州製紙株式会社入社	2019年4月	当社グループ経営委員
2016年4月	王子エフテックス株式会社 執行役員営業本部長	2020年6月	当社取締役 常務グループ経営委員 現在に至る。
2017年4月	同社取締役常務執行役員 営業本部長		

■ 重要な兼職の状況

株式会社王子機能材事業推進センター代表取締役社長、王子イメージングメディア株式会社代表取締役社長

再任

■ 取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社で、特殊紙事業等の分野に豊富な経験と実績を有しております。現在は、機能材カンパニープレジデントとして、また、株式会社王子機能材事業推進センター代表取締役社長として、海外既存拠点の強化、需要の変化に即した生産設備の増強、高機能・高付加価値製品の開発、環境配慮型製品の更なる拡充に努める等、当社の経営を担っております。これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。

■ その他特記事項

・青木茂樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

は せ べ あき お
長谷部 明夫 (1963年4月7日生)

- 所有する当社の株式の数 66,011株
- 取締役在任年数 (本総会最終時) 1年
- 取締役会出席状況 11回/11回 (100%)



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2022年4月	当社常務グループ経営委員
2017年4月	王子産業資材マネジメント株式会社 取締役	2022年6月	当社取締役 常務グループ経営委員 現在に至る。
2019年4月	当社グループ経営委員		

■ 重要な兼職の状況

王子産業資材マネジメント株式会社代表取締役社長

再任

■ 取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社で、海外事業や産業資材事業、経営管理等の分野に豊富な経験と実績を有しております。現在は、産業資材カンパニープレジデントとして、また、王子産業資材マネジメント株式会社代表取締役社長として、国内外におけるさらなる事業の拡大・強化、生産体制再構築、原紙加工一貫生産体制化、脱プラスチック製品の開発・拡販に努める等、当社の経営を担っております。これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。

■ その他特記事項

・長谷部明夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
・長谷部明夫氏の取締役会出席状況は、2022年6月29日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

7

もり だいら たか ゆき
森平 高行 (1962年12月1日生)

- 所有する当社の株式の数 16,838株
- 取締役在任年数 (本総会最終時) 1年
- 取締役会出席状況 11回/11回 (100%)



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2020年4月	当社グループ経営委員
2013年6月	王子製紙株式会社執行役員	2022年4月	当社常務グループ経営委員
2016年4月	同社取締役	2022年6月	当社取締役 常務グループ経営委員 現在に至る。

■ 重要な兼職の状況

王子ネピア株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社で、印刷情報メディア事業や産業資材事業等の分野に豊富な経験と実績を有しております。現在は、生活消費財カンパニープレジデントとして、国内家庭紙事業のブランディング強化・拡販、海外紙おむつ事業の拡大・強化に努めるほか、印刷情報メディアカンパニープレジデントとして、他事業との連携を通じた生産体制再構築・競争力強化に努める等、当社の経営を担っております。これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。

■ その他特記事項

- ・森平高行氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・森平高行氏の取締役会出席状況は、2022年6月29日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

再任

候補者番号

8

お ぬき ゆう じ
小貫 裕司 (1958年10月3日生)

- 所有する当社の株式の数 16,200株
- 取締役在任年数 (本総会最終時) 1年
- 取締役会出席状況 11回/11回 (100%)



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年4月	日本州製紙株式会社入社	2021年4月	当社グループ経営委員
2012年10月	王子グリーンリソース株式会社 取締役	2022年4月	当社常務グループ経営委員
2014年4月	同社常務取締役	2022年6月	当社取締役 常務グループ経営委員 現在に至る。

■ 重要な兼職の状況

王子グリーンリソース株式会社代表取締役社長、王子木材緑化株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社で、資源環境ビジネス事業等の分野に豊富な経験と実績を有しております。現在は、資源環境ビジネスカンパニープレジデントとして、また、王子グリーンリソース株式会社代表取締役社長として、営林・植林事業の推進、パルプ事業の拡大・強化、エネルギー事業・木材加工事業の拡大に努める等、当社の経営を担っております。これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。

■ その他特記事項

- ・小貫裕司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・小貫裕司氏の取締役会出席状況は、2022年6月29日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

再任

候補者番号

9

なら みちひろ
奈良 道博 (1946年5月17日生)

- 所有する当社の株式の数 7,300株
- 取締役在任年数 (本総会最終時) 9年
- 取締役会出席状況 15回/15回 (100%)



再任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年4月	弁護士登録	2015年6月	蝶理株式会社 社外監査役
2004年6月	日本特殊塗料株式会社 社外監査役	2016年6月	セイコーエプソン株式会社 社外取締役 (監査等委員)
2013年6月	セイコーエプソン株式会社 社外監査役		蝶理株式会社 社外取締役 (監査等委員)
2014年6月	当社社外取締役 現在に至る。		
2015年6月	日本特殊塗料株式会社 社外取締役 現在に至る。		

■ 重要な兼職の状況

半蔵門総合法律事務所弁護士、日本特殊塗料株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士として、特に民事・商事の分野において豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しております。当社の経営に対して、弁護士としての法的な視点を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただくことができると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。なお、社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

■ その他特記事項

- ・奈良道博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・奈良道博氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社は、奈良道博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

10

あい さち こ
相 幸子 (1965年11月30日生)

- 所有する当社の株式の数 2,600株
- 取締役在任年数 (本総会最終時) 3年
- 取締役会出席状況 15回/15回 (100%)



再任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年4月	三菱信託銀行株式会社 (現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社	2021年4月	三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役常務執行役員 監査部 (CAO) 現在に至る。
2016年6月	同社執行役員 法人コンサルティング部長		株式会社三菱UFJフィナンシャル ・グループ 常務執行役員グループDeputy CAO 現在に至る。
2019年4月	同社執行役員監査部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル ・グループ 執行役員監査部部長付部長		
2020年6月	当社社外取締役 現在に至る。		

■ 重要な兼職の状況

三菱UFJ信託銀行株式会社取締役常務執行役員監査部 (CAO)、
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員グループDeputy CAO

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手信託銀行において、法人向け営業、経営企画部門、法人コンサルティング部門での実業経験を通じて、金融分野における高度な専門性のみならず、国内外の広範なビジネスの動向について豊富な見識を有しております。当社の経営に対して、金融を始めとする実業界の視点を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただくことができると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

■ その他特記事項

- ・相幸子氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役常務執行役員監査部 (CAO) であります。同社は当社の株式を保有しておりますが、その数は当社発行済株式総数の0.1%未満であります。また、同氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員グループDeputy CAOであります。当社は同社の株式を保有しておりますが、その数は当社発行済株式総数の0.1%未満であります。なお、当社と三菱UFJ信託銀行株式会社及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間に取引はありません。
- ・相幸子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社は、相幸子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

11

なが い せい こ
長井 聖子 (1960年6月22日生)

- 所有する当社の株式の数 3,300株
- 取締役在任年数 (本総会最終時) 2年
- 取締役会出席状況 15回/15回 (100%)



再任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年4月	日本航空株式会社入社	2019年6月	新明和工業株式会社 社外取締役
2008年4月	同社機内販売グループ長		現在に至る。
2012年4月	株式会社ジャルエクスプレス 客室部室長	2021年6月	当社社外取締役 現在に至る。
2014年10月	日本航空株式会社羽田第4客室 乗員室長		
2015年4月	学校法人関西外国語大学 外国語学部教授 現在に至る。		

■ 重要な兼職の状況

学校法人関西外国語大学外国語学部教授、新明和工業株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手航空会社の管理職を経て、現在、大学教授として研究と学生の教育に携わっており、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しております。当社の経営に対して、顧客サービスや大学での教育活動で培った専門的な視点を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただくことができると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。なお、社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

■ その他特記事項

- ・長井聖子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・長井聖子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社は、長井聖子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

12

お がわ ひろ みち
小川 広通 (1958年11月18日生)

- 所有する当社の株式の数 700株
- 取締役在任年数 (本総会最終時) 1年
- 取締役会出席状況 11回/11回 (100%)



再任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年4月	三菱商事株式会社入社	2014年4月	同社理事
1998年6月	日糧製パン株式会社取締役		生活産業グループCEOオフィス室長
2004年4月	株式会社ローソン執行役員	2017年4月	伊藤ハム米久ホールディングス株式会社顧問
2004年9月	同社常務執行役員	2017年6月	同社取締役会長
2005年11月	三菱商事株式会社 ローソン事業ユニットマネージャー	2022年6月	当社社外取締役 現在に至る。
2006年4月	同社リテイル事業 ユニットマネージャー		

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

総合商社における豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に加え、小売業や食料品メーカーにおいて長く経営に携わり、ガバナンス体制の強化に実績を有し、経営全般に関する豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して、その豊富な経験等で培った視点を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただくことができると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

■ その他特記事項

- ・小川広通氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・小川広通氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社は、小川広通氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ・小川広通氏の取締役会出席状況は、2022年6月29日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

株主総会参考書類 – 議案及び参考事項 –

(注) 1. 責任限定契約の締結

当社は、社外取締役奈良道博氏、相幸子氏、長井聖子氏及び小川広通氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、各氏が選任された場合、当該契約の継続を予定しております。

2. 役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、取締役、監査役及びグループ経営委員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為その他法令違反行為や故意行為に起因する損害は填補しないこととなっております。候補者各氏が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は全額当社が負担しており、2023年10月に同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

選任後の経営体制

氏名	属性	当社における地位	指名・報酬委員会	取締役が有している能力									
				企業経営	財務・会計	製造・技術	研究開発	営業・販売	人事・労務	購買・調達	国際性	ESG	
加来 正年	社内	代表取締役会長	○	●		●	●						●
磯野 裕之	社内	代表取締役社長 社長グループ経営委員	○ (委員長)	●	●							●	●
進藤 富三雄	社内	代表取締役副社長 副社長グループ経営委員		●		●	●						●
鎌田 和彦	社内	取締役 専務グループ経営委員		●						●	●	●	
青木 茂樹	社内	取締役 常務グループ経営委員		●					●	●			
長谷部 明夫	社内	取締役 常務グループ経営委員		●	●							●	
森平 高行	社内	取締役 常務グループ経営委員		●					●	●			
小貫 裕司	社内	取締役 常務グループ経営委員		●							●		●
奈良 道博	社外独立	取締役	○										●
相 幸子	社外独立	取締役	○	●									●
長井 聖子	社外独立	取締役	○									●	●
小川 広通	社外独立	取締役	○	●									●

(注) 1. ○印は指名・報酬委員会の委員となります。

2. ●印は取締役が有している能力を表していますが、各氏が有している能力の中でも、より強み・専門性が発揮できるものを以下の当社における地位に応じて記載しており、各氏が有している全ての能力を表すものではありません。

代表取締役：最大4つ

取締役専務グループ経営委員：最大4つ

取締役常務グループ経営委員：最大3つ

取締役(社外)：最大2つ

第2号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役大塚伸子氏の任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

監査役候補者につきましては、当社の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、指名委員会での審議を経て、取締役会にて決定しており、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

<ご参考>

当社の監査役の指名方針及び社外役員の独立性基準は、インターネット上の当社ウェブサイト「コーポレートガバナンスに関する基本方針」(<https://www.ojiholdings.co.jp/group/policy/governance.html>)に掲載しております。



やまざき てるお
山崎 昭雄 (1960年3月12日生)

■ 所有する当社の株式の数 24,095株



新任

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1982年4月	旧本州製紙株式会社入社	2023年4月	当社コーポレートガバナンス本部
2016年2月	王子エフテックス株式会社 江別工場工場長代理		内部監査部長 現在に至る。
2019年4月	当社コーポレートガバナンス本部 内部監査部長兼コンプライアンス部長		

■ 監査役候補者とした理由

当社及びグループ会社で財務経理部門を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。2019年から当社内部監査部長兼コンプライアンス部長として、内部監査のさらなる強化、コンプライアンス意識のさらなる醸成に努め、現在は、当社内部監査部長として、その役割を適切に果しております。これらのことから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、新たに監査役候補者といたしました。

■ その他特記事項

・山崎昭雄氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 1. 責任限定契約の締結

当社は、山崎昭雄氏が選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

2. 役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、取締役、監査役及びグループ経営委員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為その他法令違反行為や故意行為に起因する損害は填補しないこととなっております。候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は全額当社が負担しており、2023年10月に同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当社グループは、2030年までの長期ビジョンである「成長から進化へ」をグループ基本方針に据え、「環境問題への取り組み -Sustainability-」、「収益向上への取り組み -Profitability-」、「製品開発への取り組み -Green Innovation-」を推進しています。その長期ビジョンのマイルストーンとして2022年度から2024年度を対象とする中期経営計画において、連結営業利益1,500億円以上の達成、また連結純利益1,000億円以上の安定的な継続を目指しています。

具体的な取り組みとしては、当社グループは気候変動問題への対応として温室効果ガス削減や森林による二酸化炭素純吸収量の拡大を推進するなど、環境問題への対応に継続して取り組むと同時に、最適生産体制の構築等を通じた既存事業の深化・海外パッケージング事業や環境配慮型製品等の有望事業の伸長を図り、事業価値を高めていきます。さらに、紙づくり・森づくりで培った多様なコア技術をベースに、環境配慮型素材・製品をはじめとした木質由来の新製品・新素材等の開発・早期事業化を進め、「森林を健全に育て、その森林資源を活かした製品を創造し、社会に届けることで、希望あふれる地球の未来の実現に向け、時代を動かしていく」企業として、社会へ貢献してまいります。

2022年度（当期）の売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大により停滞していた経済活動の再開による需要の回復やパルプ市況の上昇、また足元の原燃料価格高騰影響を受けた価格修正の実施により、前期を2,365億円(16.1%)上回る17,066億円となりました。なお、当社グループの海外売上高比率は前期を4.1ポイント上回る37.6%となりました。

営業利益は、上記の価格修正の取り組みに加え、販売量も増加しましたが、原燃料価格高騰影響が大きく、前期を353億円(△29.4%)下回る848億円となりました。経常利益は、外貨建債権債務の評価替えによる為替差益の減少もあり、前期を401億円(△29.7%)下回る950億円となりました。税金等調整前当期純利益は前期を446億円(△34.5%)下回る846億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を310億円(△35.5%)下回る565億円となりました。

売上高

17,066億円 (前期比：16.1%増)

営業利益

848億円 (前期比：29.4%減)

経常利益

950億円 (前期比：29.7%減)

親会社株主に帰属する当期純利益

565億円 (前期比：35.5%減)

事業報告

各事業部門の状況は、次のとおりであります。

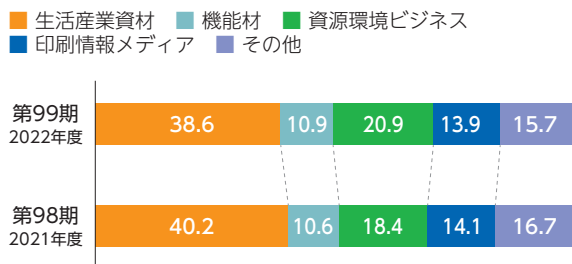
区分	売上高	営業利益
生活産業資材 (百万円)	780,527 (前期比 11.7% 増)	△1,234 (—)
機能材 (百万円)	219,902 (前期比 19.0% 増)	15,487 (前期比 1.5% 増)
資源環境ビジネス (百万円)	423,801 (前期比 32.2% 増)	68,530 (前期比 24.1% 増)
印刷情報メディア (百万円)	280,980 (前期比 14.9% 増)	△4,779 (—)
その他 (百万円)	318,130 (前期比 9.3% 増)	8,448 (前期比 18.0% 増)
計 (百万円)	2,023,342 (前期比 16.3% 増)	86,451 (前期比 28.9% 減)
調整額 (百万円)	△316,700 (—)	△1,632 (—)
合計 (百万円)	1,706,641 (前期比 16.1% 増)	84,818 (前期比 29.4% 減)

- (注) 1. 当期から、一部の事業部門の区分を変更しております。前期比は、前期を現行の区分に組み替えて計算しております。
 2. 調整額は、主として内部取引に関わる調整額です。
 3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

<ご参考>

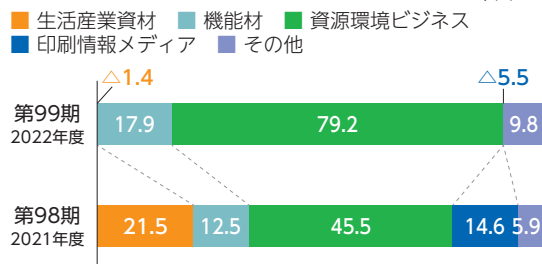
■ 事業部門別売上高構成比

(単位：%)

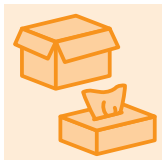


■ 事業部門別営業利益構成比

(単位：%)



(注) 事業部門別の売上高及び営業利益構成比 (%) は、調整額 (内部取引に関わる調整額等) を除いて計算しております。



生活産業資材

主要な事業

段ボール原紙・加工、白板紙・紙器、
包装用紙・製袋、家庭紙、紙おむつ

売上高 780,527百万円 (前期比: 11.7%増)

営業利益 △1,234百万円 ()

国内事業では、段ボール原紙・段ボール、白板紙、家庭紙等、多くの品種において価格修正に取り組んでおり、売上高は前年に対し増収となりました。また、紙おむつの売上高は前年並となりました。

海外事業では、段ボール原紙・段ボールは主に東南アジア・インドでの販売増、値上げの浸透に加え、マレーシアにおいて2021年10月から段ボール原紙の新マシンが稼働したことにより、売上高は前年に対し増収となりました。



生活産業資材製品群



機能材

主要な事業

特殊紙、感熱紙、粘着、フィルム

売上高 219,902百万円 (前期比: 19.0%増)

営業利益 15,487百万円 (前期比: 1.5%増)

国内事業では、特殊紙は販売数量が前年に対し減少しましたが、価格修正を実施したことにより前年に対し増収となりました。感熱紙は新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い減少した需要が回復傾向にあったこと、また価格修正の実施により、売上高は前年に対し増収となりました。

海外事業では、感熱紙は国内事業と同様、需要の回復傾向や価格修正の実施に加え、ブラジルにおいて設備増強・増設工事を実施し2022年1月から稼働したことにより、売上高は前年に対し増収となりました。



機能材製品群



資源環境ビジネス

主要な事業
パルプ、エネルギー、
植林・木材加工

売上高 423,801百万円 (前期比: 32.2%増)

営業利益 68,530百万円 (前期比: 24.1%増)

国内事業では、パルプ事業は市況の上昇を受け、売上高は前年に対し増収となりました。エネルギー事業は2022年12月から徳島県でバイオマス発電所が新たに稼働したことにより、売上高は前年に対し増収となりました。

海外事業では、パルプ事業は販売が好調に推移したことに加え、市況の上昇により、売上高は前年に対し増収となりました。



植栽作業



留辺森山林(北海道)



印刷情報メディア

主要な事業
新聞用紙、印刷・出版・情報用紙

売上高 280,980百万円 (前期比: 14.9%増)

営業利益 △4,779百万円 ()

国内事業では、新聞用紙は需要の減少傾向が継続しているものの、価格修正の実施により売上高は前年並となりました。印刷用紙は輸入紙の減少により国内品への需要が高まっていることに加え、価格修正の実施により、売上高は前年に対し増収となりました。

海外事業では、江蘇王子製紙有限公司において、売上高は前年に対し増収となりました。



印刷情報メディア製品群



その他

主要な事業
商事、物流、
エンジニアリング、不動産 他

売上高 318,130百万円 (前期比: 9.3%増)

営業利益 8,448百万円 (前期比: 18.0%増)

その他につきましては、商事事業、物流事業で増収となりました。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当期の設備投資額は1,001億円で、前期に比し140億円減少しました。

当社グループにおいては、経営戦略の遂行に必要な投資、安全、環境、品質改善、省力化及び生産性向上のための工事を継続的に行っております。主な設備投資は次のとおりです。

① 当期中に完成した主要な工事

会社名	工事の内容
王子コンテナ株式会社	段ボール生産体制再構築（王子マテリア日光工場内）
王子ネピア株式会社	紙おむつ生産設備増設工事（福島工場）
王子ネピア株式会社	新営業倉庫建設工事（王子マテリア江戸川工場内）
王子グリーンエナジー徳島株式会社	伊藤忠エネクス株式会社との合弁発電事業
王子製紙株式会社	段ボール原紙生産体制再構築（苫小牧工場）
United Kotak Bhd.	段ボール新工場建設工事（マレーシア）
Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.	段ボール新工場建設工事（ニュージーランド）
Ojitex (Vietnam) Co., Ltd.	段ボール新工場建設工事（ベトナム）
Oji Papéis Especiais Ltda.	感熱紙増産工事（ブラジル）

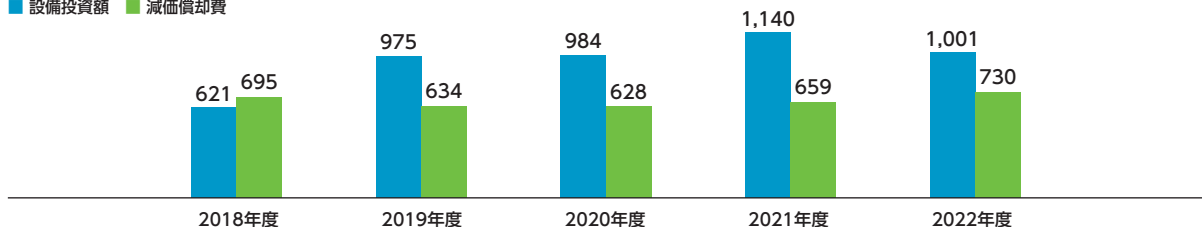
② 当期継続中の主要な工事

会社名	工事の内容
王子エフテックス株式会社	コンデンサ用ポリプロピレンフィルム生産設備増設工事（滋賀工場）
GSPH Holdings Sdn. Bhd.	段ボール新工場建設工事（マレーシア）
Ojitex Haiphong Co., Ltd.	段ボール新工場建設工事（ベトナム）
Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.	排水処理設備更新工事（ニュージーランド）
Celulose Nipo-Brasileira S.A.	#1パルプ生産設備更新工事（ブラジル）

<ご参考>

■ 設備投資額・減価償却費の推移（単位：億円）

■ 設備投資額 ■ 減価償却費



事業報告

(3) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

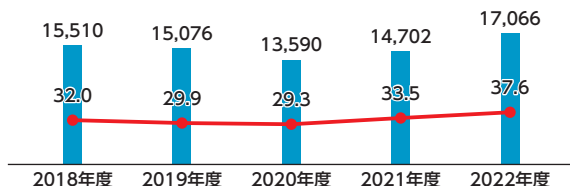
区分	第95期 2018年度	第96期 2019年度	第97期 2020年度	第98期 2021年度	第99期 2022年度
売上高 (百万円)	1,550,991	1,507,607	1,358,985	1,470,161	1,706,641
営業利益 (百万円)	110,212	106,125	84,793	120,119	84,818
経常利益 (百万円)	118,370	101,289	83,061	135,100	95,008
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	51,977	58,181	49,635	87,509	56,483
1株当たり当期純利益 (円)	52.52	58.78	50.13	88.35	57.00
総資産 (百万円)	1,951,369	1,885,280	1,981,438	2,053,752	2,296,018
純資産 (百万円)	815,406	831,657	865,606	875,470	964,564
1株当たり純資産 (円)	684.50	699.12	758.28	859.29	945.27

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で除して算出しております。なお、期中平均株式数については自己株式数を控除しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数で除して算出しております。なお、期末発行済株式数については自己株式数を控除しております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

<ご参考>

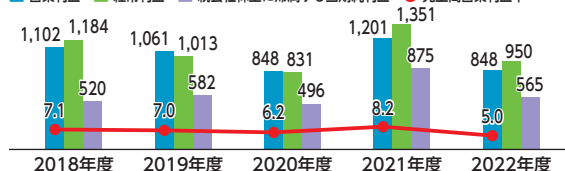
■ 売上高・海外売上高比率 (単位: 億円・%)

■ 売上高 ● 海外売上高比率



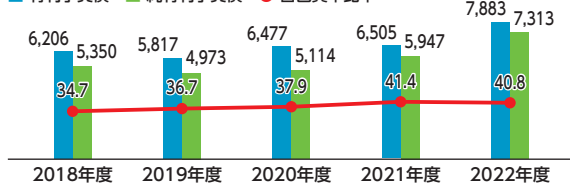
■ 営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・売上高営業利益率 (単位: 億円・%)

■ 営業利益 ■ 経常利益 ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 ● 売上高営業利益率



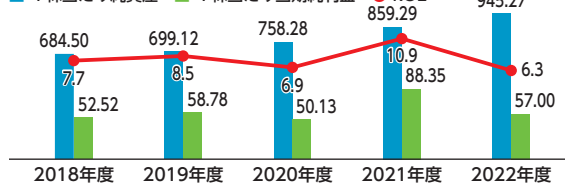
■ 有利子負債・純有利子負債・自己資本比率 (単位: 億円・%)

■ 有利子負債 ■ 純有利子負債 ● 自己資本比率



■ 1株当たり純資産・1株当たり当期純利益・ROE (単位: 円・%)

■ 1株当たり純資産 ■ 1株当たり当期純利益 ● ROE



(4) 企業集団の対処すべき課題（経営方針・経営戦略等）

当社グループは、「**革新的価値の創造**」、「**未来と世界への貢献**」、「**環境・社会との共生**」を経営理念とし、「領域をこえ 未来へ」向かって、新たな未来を支えるモノづくり、持続可能な社会への貢献に取り組んでいます。

また、企業存続の根幹である「コンプライアンス・安全・環境」を経営の最優先・最重要課題と位置付け、企業としての社会的責任を果たすための法令遵守、労働災害リスク撲滅、環境事故防止等を全役員・全従業員へ確実に浸透させる取り組みを続けています。

2022年5月、経営理念を踏まえ、当社グループのあるべき姿として、「**森林を健全に育て、その森林資源を活かした製品を創造し、社会に届けることで、希望あふれる地球の未来の実現に向け、時代を動かしていく**」という当社グループの存在意義（パーパス）を策定しました。

当社グループの事業の核は、大切な財産である「森林」です。森林を適切に育て、管理することは、二酸化炭素の吸収固定や生物多様性保全、水源涵養、土壌保全等、森林が持つ様々な公益的機能を高めることに繋がり、森林資源を活用した製品群は、化石資源由来の素材・製品を置き換えていくことが可能です。今後も森林資源に根付いた事業活動を通じて環境問題・社会課題への対応に尽力していきます。

また、当社グループのあるべき姿の実現に向け、「成長から進化へ」を基本方針とする2030年までの長期ビジョンを策定し、「環境問題への取り組み」、「収益向上への取り組み」、「製品開発への取り組み」の3つの柱を掲げ、企業価値の向上に取り組んでいます。

・環境問題への取り組み

石炭使用量ゼロに向けた燃料転換、再生可能エネルギーの利用拡大による温室効果ガス排出量削減や、植林地を取得・拡大し、有効活用することにより森林による二酸化炭素純吸収量の拡大を図り、環境問題に対する取り組みを進めていきます。

・収益向上への取り組み

コスト削減や操業改善等により既存事業を掘り下げ深化させていくことに留まらず、戦略投資やM&A等を通じて、既存の有望事業や環境配慮型製品等により事業を伸ばしていきます。

・製品開発への取り組み

環境配慮型素材・製品の開発、プラスチック代替品の商品化等、木質由来の製品を新しく世に出していきます。

これらの取り組みを通じて、2030年度までに売上高2.5兆円以上を目指し、また、2030年度に2018年度対比で温室効果ガス排出量70%以上の削減を目標とする「環境行動目標2030」を達成し、企業価値の向上と社会への貢献をしていきます。

この2030年までの長期ビジョンのマイルストーンとして、2022年度から2024年度までの中期経営計画を策定し、以下の数値目標を設定しています。

2024年度経営目標			
連結営業利益	連結純利益	海外売上高比率	ネットD/Eレシオ※
1,500億円以上	1,000億円以上 (安定的に1,000億円以上を継続)	40% (将来的には50%を目指す)	0.7倍維持 (2022年3月末0.7倍)

※ネットD/Eレシオ＝純有利子負債残高／純資産

事業報告

具体的には以下の取り組みを行っています。

(a) 生活産業資材

・産業資材（段ボール原紙・段ボール加工事業、白板紙・紙器事業、包装用紙・製袋事業）

需要が底堅く推移する段ボール事業について、生産体制再構築や原紙加工一貫生産化を進めると同時に、新工場建設・M&Aを通じ一層の事業拡大に努めています。

海外では、東南アジア・インド・オセアニアでのパッケージング事業のさらなる強化を図ります。2022年度にはマレーシアとベトナムで3つの段ボール新工場が稼働し、さらに2023年度上期にベトナムで新たに1工場が稼働する予定です。国内では、段ボール需要の伸びが特に大きいと期待される首都圏を中心とした段ボール事業の拡大・強化を図っています。2023年2月には栃木県において段ボールの原紙加工一貫工場が稼働しました。

加えて、環境意識の高まりに伴い、紙製品への期待が一層集まる中、国内外で脱プラスチック製品の開発・拡販を一段と進めていきます。

液体紙容器事業では、既にチルド市場においては原紙製造から加工、販売に至る一貫体制を実現していますが、2023年5月にイタリアの液体紙容器事業会社である I P I 社を買収し、アセプティック市場においても、原紙製造から加工、販売及び充填機の製造、販売までを行う総合一貫体制を確立し、国内外での事業拡大を目指します。

段ボールの加工技術を応用したフィルター製造販売事業では、衛生意識の高まりにより拡大する空気清浄機の需要に応じ、「用途別脱臭フィルター」を開発しました。今後も国内外でさらなる事業拡大を目指します。

・生活消費財(家庭紙事業、紙おむつ事業)

家庭紙事業では、国内において「nepia」ブランドのブランディング強化・拡販に取り組んでいます。森を守るために業界に先駆けてFSC®認証を取得し、また、バイオマスインキの使用、パッケージフィルムの紙化、ティッシュ取り出し口の紙化やフィルムレス化等を行った環境配慮型製品や、「鼻セレブ」に代表される高品質製品を取り揃えた製品を展開しています。また、2022年8月、王子ネピア江戸川工場内に自社物流倉庫が竣工し、家庭紙加工拠点と配送拠点の一体化により関東圏での競争力強化を図っています。

紙おむつ事業の子供用分野では、国内外での統一ブランド「Genki!」の販売を通じて、「nepia」ブランドの価値向上に努めています。国内では、2023年4月にパンツタイプのリニューアルとテープタイプの新発売を行いました。赤ちゃんの快適さを追求し、環境負荷軽減にも配慮する薄型化を実現しています。海外では、マレーシア・インドネシアにおいて周辺国を含め一層の事業拡大を、中国において現地消費者のニーズを取り込んだ製品の拡販に取り組み、海外における拡大・強化を進めています。大人用分野では、要介護・要支援人口の増加に伴い成長が見込まれていることを受け、2022年9月に王子ネピア福島工場で新たな加工機が稼働しました。高齢化が進むわが国の介護現場が抱える課題を解決する製品の開発を進めていきます。

(b) 機能材(特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業)

環境配慮型素材及び製品の開発を進めるとともに、市場ニーズを先取りし、お客様の期待を超える製品やサービスを迅速に提供できるよう、新たな事業領域の拡大にも積極的に取り組んでいます。

海外では、感熱製品の世界市場での拡販と印刷・加工を含めた競争力強化を進めています。南米での旺盛な感熱紙需要に対応するため、ブラジルで生産能力を倍増させたほか、ドイツにおいても感熱紙の生産設備の増強(2024年1月稼働予定)に取り組んでいます。2022年9月には、東南アジア及び中国の6か国に事業拠点を有す

る高機能ラベル印刷加工会社Adampakグループを買収しました。タイで展開する感熱紙・粘着紙事業、マレーシアの高機能ラベル印刷・断裁加工事業に、新たにAdampakグループが加わり、原紙から加工までの一貫生産が可能となりました。東南アジア・南米・中東・アフリカ等の経済発展に伴い事業の拡大を進めるとともに、既存拠点での競争力強化を図っていきます。

国内では、高機能・環境対応製品の積極的な開発に継続的に取り組んでいます。また、生産体制の継続的な見直しを行い、競争力・収益力を高めることで既存事業の基盤を強化しています。脱炭素社会への転換がグローバルに進行し電動車が急速に普及していることを受け、王子エフテックス滋賀工場で、電動車のモーター駆動制御装置のコンデンサに用いられるポリプロピレンフィルムの生産設備増設を進めており、2023年に1台が稼働し、2024年にも1台の稼働を予定しています。

(c) 資源環境ビジネス(パルプ事業、エネルギー事業、植林・木材加工事業)

「総合パルプメーカー」として世界的なパルプ事業の拡大・強化に加え、森林資源を活かしたバイオマス発電事業や木材加工事業等の拡大に注力しています。

パルプ事業では、パルプ市況の変動に耐え得る事業基盤作りのため、主要拠点での戦略的収益対策を継続して実施しています。また、国内では、成長性のある溶解パルプ事業で増産・拡販を進めるとともに、高付加価値品の生産拡大による収益力向上を図っています。

エネルギー事業では、再生可能エネルギーの利用拡大を目指し、さらなる事業拡大を進めており、2022年12月には、伊藤忠エネクス株式会社との合弁によるバイオマス発電設備が徳島県で稼働しました。また、国内外の拠点を活かし、エネルギー事業の拡大に合わせたバイオマス燃料の調達・販売強化を進めています。

植林事業では、国内外に保有する社有林において、森林の健全な育成・管理に取り組み、持続可能な資源活用を図っています。また、「環境行動目標2030」に掲げる「海外植林地面積を250千ヘクタールから400千ヘクタールに拡大する」という目標に向けて持続可能な森林資源の取得を推進しています。

木材加工事業では、国内外で製材・木材加工製品の生産能力増強、販売強化に取り組んでいます。また、国内では建築資材分野での拡販等を通じ、収益力の強化を図っています。

(d) 印刷情報メディア(新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業)

需要動向を見極め、引き続きコストダウンを徹底すると同時に、保有するパルプ生産設備・バイオマス発電設備等の資産を最大限有効活用し、当社グループ全体としての最適生産体制再構築等を通じて、収益力・競争力の強化に取り組んでいます。2021年10月には、王子製紙苫小牧工場の新聞用紙生産設備1台を段ボール原紙生産設備に生産品種を転換しました。また、2022年4月には、同工場において王子マテリア名寄工場から移設した特殊ライナー・特殊板紙生産設備も稼働しました。さらに、王子製紙米子工場では既存のパルプ生産設備に連続工業プロセスを導入し、高品質な溶解パルプの生産を行っています。加えて三菱製紙株式会社との業務提携を継続し、提携メリットの最大化に努めています。

中国では、数少ない紙パルプ一貫生産体制の強みを最大限に活かしたコストダウンを徹底して行い、さらなる競争力強化に取り組んでいます。

(e) グリーンイノベーションによる新たな価値創造

創業当時から紙づくりや森づくりで培ってきた多様なコア技術と、国内外に保有する豊富な森林資源を活用することにより、当社ならではの新たな価値を創造し、社会的課題を解決するためにイノベーションを推進しています。現在は、三つのテーマを中心に進めています。

まず、「木質由来の新素材開発」として、石油由来のプラスチックからの脱却に向けた木質由来のバイオマスプラスチック(ポリ乳酸など)の開発や、化石燃料由来の温室効果ガス排出量削減に向けたバイオマスプラスチックフィルムの製造に取り組んでいます。また、木質由来のエタノールの製造開発を進め、持続可能な航空燃料(SAF)の原料として供給する可能性を検討しています。その他、セルロースナノファイバーやセルロースマットなど、循環型社会の実現に向けて木質由来の新素材を開発していきます。

次に「メディカル&ヘルスケア領域への挑戦」として、木材の主要成分を用いた医薬品の開発や、高品質な国産の漢方薬原料の安定供給、再生医療の発展に向けた細胞培養基材の開発などにも取り組んでいます。未来の医療を見据え、従来の事業を超えた新たな領域に挑戦しています。

そして、「環境配慮型製品の開発」として、既存のプラスチック製品を紙製品に置き換える脱プラスチックソリューションを進めています。また、植物由来のポリ乳酸を使用したラミネート紙や、現行の紙リサイクルシステムで再生可能な紙コップ原紙などの開発を進め、温室効果ガス排出量削減や脱プラスチックにつながる取り組みを行っています。

(5) 企業集団の主要な事業内容

(2023年3月31日現在)

区分	主要な事業内容
生活産業資材	段ボール原紙・段ボール加工事業、白板紙・紙器事業、包装用紙・製袋事業、家庭紙事業、紙おむつ事業
機能材	特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業
資源環境ビジネス	パルプ事業、エネルギー事業、植林・木材加工事業
印刷情報メディア	新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業
その他	商事、物流、エンジニアリング、不動産事業 他

(6) 企業集団の主要な営業所及び工場

(2023年3月31日現在)

① 当社

主要な拠点

本社：東京都中央区

研究所：東京都江東区、滋賀県湖南市 他

② 子会社

「(8) 重要な子会社の状況」の表に記載しております。

(7) 企業集団の従業員の状況

(2023年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末比増減
生活産業資材	18,766名	494名増
機能材	5,148名	664名増
資源環境ビジネス	8,314名	1,169名増
印刷情報メディア	2,901名	118名減
その他	2,716名	28名増
合計	37,845名	2,237名増

(8) 重要な子会社の状況

(2023年3月31日現在)

会社名	本社所在地	区分	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
王子コンテナー株式会社	東京都中央区	生活産業資材	10,000 百万円	(100) %	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
王子マテリア株式会社	東京都中央区	生活産業資材	600	100	板紙（段ボール原紙、特殊板紙、白板紙）、包装用紙、パルプの製造、販売
王子ネピア株式会社	東京都中央区	生活産業資材	350	100	家庭紙、紙おむつの製造、販売
森紙業株式会社	京都府京都市	生活産業資材	310	(100)	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売

事業報告

会社名	本社所在地	区分	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
			百万マレーシア・リンギット	%	
GSPH Holdings Sdn. Bhd.	マレーシア	生活産業資材	945	(100)	GSPHグループ（段ボール原紙、段ボールシート、段ボールケースの製造、販売）の支配・管理
Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.	マレーシア	生活産業資材	20	(100)	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
			百万USドル		
Ojitem (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム	生活産業資材	42	100	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
Ojitem Haiphong Co., Ltd.	ベトナム	生活産業資材	50	100	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
			百万円		
王子タック株式会社	東京都中央区	機能材	1,550	(100)	紙・樹脂加工品、包装資材、粘着紙の製造、販売
王子エフテックス株式会社	東京都中央区	機能材	350	100	特殊印刷用紙、特殊機能紙、フィルム製品、特殊板紙の製造、販売
王子イメージングメディア株式会社	東京都中央区	機能材	350	100	感熱記録紙（紙、フィルム）、インクジェット用紙の製造、販売
			百万ブラジル・レアル		
Oji Papéis Especiais Ltda.	ブラジル	機能材	409	(100)	感熱記録紙、ノーカーボン紙の製造、販売
			百万ユーロ		
KANZAN Spezialpapiere GmbH	ドイツ	機能材	25	(100)	感熱記録紙の製造、販売
			百万タイ・バーツ		
Oji Paper (Thailand) Ltd.	タイ	機能材	1,340	(100)	ノーカーボン紙、感熱記録紙の製造、販売
			百万USドル		
Kanzaki Specialty Papers Inc.	米国	機能材	34	(100)	感熱記録紙の製造、販売
			百万円		
日伯紙パルプ資源開発株式会社	東京都中央区	資源環境ビジネス	21,088	(100)	ブラジルにおけるパルプ製造会社経営、パルプの売買
王子コーンスターチ株式会社	東京都中央区	資源環境ビジネス	1,000	(60.0)	コーンスターチ、糖化製品の製造、販売
王子グリーンリソース株式会社	東京都中央区	資源環境ビジネス	350	100	木材、パルプ、原燃料資材の売買、植林事業管理、エネルギー事業
			百万USドル		
Celulose Nipo-Brasileira S.A.	ブラジル	資源環境ビジネス	257	(100)	植林、パルプの製造、販売
			百万ニュージーランド・ドル		
Pan Pac Forest Products Ltd.	ニュージーランド	資源環境ビジネス	126	(100)	営林、植林、伐採、木材の販売、パルプ・木材製品の製造、販売
			百万円		
王子製紙株式会社	東京都中央区	印刷情報メディア	350	100	新聞用紙、洋紙、パルプの製造、販売

会社名	本社所在地	区分	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
王子物流株式会社	東京都中央区	その他	百万円 1,434	% 100	倉庫業、トラック輸送、内航運送取扱
旭洋株式会社	東京都中央区	その他	1,300	90.0	紙、合成樹脂、包装資材の売買
王子エンジニアリング株式会社	東京都中央区	その他	800	100	各種機械類の設計、製作、据付、整備、販売
王子不動産株式会社	東京都中央区	その他	650	(100)	不動産の売買、仲介、賃貸借、管理
江蘇王子製紙有限公司	中国	生活産業資材 資源環境ビジネス 印刷情報メディア	百万USドル 911	(90.0)	紙、パルプの製造、販売
Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.	ニュージーランド	生活産業資材 資源環境ビジネス	百万ニュージーランド・ドル 728	(100)	パルプ、板紙、段ボール製品、紙袋製品の製造、販売

- (注) 1. 江蘇王子製紙有限公司は生活産業資材及び資源環境ビジネス並びに印刷情報メディア、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.は生活産業資材及び資源環境ビジネスに区分されるため上記の表の区分では、それぞれ記載しております。
2. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 当社の議決権比率の()内は、子会社による保有を含む議決権比率であります。
4. 当期末の連結子会社数は、上記に記載した重要な子会社を含め196社であります。なお、持分法適用会社は21社であります。
5. 当期末現在において、特定完全子会社はありません。

(9) 企業集団の資金調達の状況

所要資金につきましては、金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しました。
なお、当期末の有利子負債残高は、前期末に比べ1,378億円増加し、7,883億円となりました。

(10) 企業集団の主要な借入先及び借入額 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	92,569百万円
株式会社みずほ銀行	48,301百万円
農林中央金庫	43,292百万円
三井住友信託銀行株式会社	26,162百万円
日本生命保険相互会社	22,155百万円

- (注) 1. 上記の借入金残高には、借入先の海外現地法人からの借入を含みます。
2. 上記のほか、シンジケートローンにより、209,530百万円を借り入れております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(11) 企業再編行為、他の会社の株式の取得等の状況

該当する事項はありません。

(12) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

① 利益配分に関する基本的な考え方

当社は、各事業年度の業績の状況と今後の経営諸施策に備えるための内部留保を総合的に勘案しつつ、株主の皆様へ可能な限り安定配当を継続することを基本方針としております。

② 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績の状況並びに今後の事業環境等を総合的に勘案し、2023年3月31日を基準日として、1株につき8円とする予定であります。

当中間期に実施いたしました中間配当（1株につき8円）とあわせまして、当期年間の配当金は、前期と比べ2円増配の、1株につき16円となります。

(a) 配当財産の種類

金銭といたします。

(b) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき8円 総額7,943,667,032円

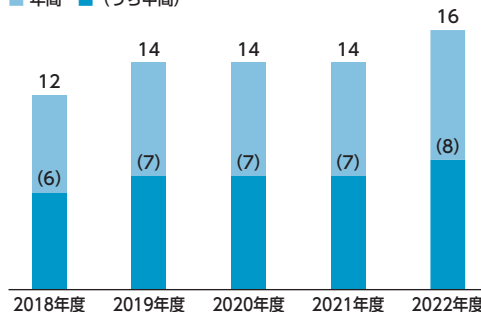
(c) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月7日

<ご参考>

■ 1株当たり配当金推移 (単位:円)

■ 年間 ■ (うち中間)



(13) 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,014,381,817株
 (うち自己株式) (21,423,438株)
 (3) 株主数 85,662名(前期末比 8,832名増)
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	147,974千株	14.9%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	68,241千株	6.9%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	34,228千株	3.4%
株式会社三井住友銀行	31,668千株	3.2%
日本生命保険相互会社	25,658千株	2.6%
株式会社みずほ銀行	21,636千株	2.2%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	20,507千株	2.1%
王子グループ従業員持株会	20,422千株	2.1%
農林中央金庫	16,654千株	1.7%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	15,153千株	1.5%

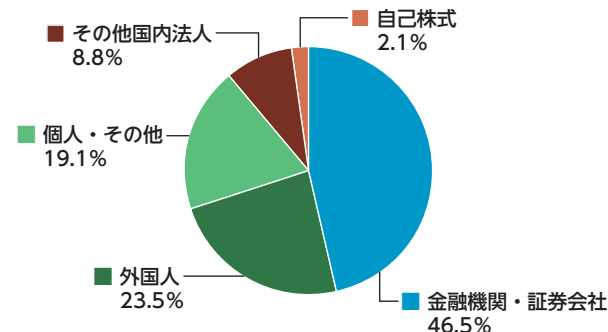
- (注) 1. 当社は、自己株式を21,423千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式(21,423千株)を控除して計算しております。
 3. 千株未満は切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として 会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	523,101株	3名

- (注) 当社は取締役(社外取締役を除く)に対する報酬の一部として株式報酬制度を採用しており、取締役として在任した各事業年度における役位及び業績に応じて付与されたポイントの累計に1を乗じた数の株式を退任後に交付することとしております。

<ご参考> 所有者別持株比率 (2023年3月31日現在)



3. ESGに関する事項

(1) 環境に関する事項

当社グループは、環境問題を経営の重要課題の一つと位置付け、「王子グループ環境憲章」を定めるとともに、その理念を事業活動に生かすための「環境憲章 行動指針」を定めています。

2020年9月、環境に関する長期ビジョンとして「環境ビジョン2050」を、また、その達成に向けて、2030年度を目標達成年度とする「環境行動目標2030」を制定しています。

「環境ビジョン2050」の中核は、森林保全と植林を通じ、森林の二酸化炭素吸収固定能力を最大限に活用しながら、製造部門・物流部門の徹底した省エネルギー化と、再生可能エネルギー利用量の拡大などにも取り組み、2050年のネット・ゼロ・カーボン（温室効果ガス排出の実質ゼロ）を目指すものです。

そのマイルストーンである「環境行動目標2030」では、主に次の取り組みを行っています。

①気候変動問題への対応

徹底した省エネルギー等によるエネルギー効率の改善、太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギー利用率の向上、石炭使用量の削減による温室効果ガス排出量の削減、並びに森林による二酸化炭素純吸収量の拡大によりネット温室効果ガス排出量を2018年度対比で70%以上削減する目標を設定し、達成に向けて取り組みを進めています。

なお、森林による二酸化炭素吸収量の拡大にむけて、海外植林地（生産林）面積を2018年度の250千ヘクタールから2030年度までに400千ヘクタールに拡大することを目標としています。

また、当社グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に賛同しており、TCFDが推奨する情報開示を進めています。

②豊かな森づくりと資源循環

森林は木材の産地である他、豊かな水を貯え、山崩れなどの自然災害を防ぎ、野生生物を育てています。また、二酸化炭素を吸収固定し、地球温暖化を防ぐ様々な機能が再評価されています。

森林は、木を植え、育て、伐採した後、再植林することにより、再生可能な資源です。当社グループは、「木を使うものは木を植える義務がある」との考えの下、木を育て、森を受け継ぎ、現在では国内外に573千ヘクタールもの広大な「王子の森」を保有し、2030年度までにさらなる生産林及び環境保全林の拡大を目指しています。

「王子グループ持続可能な森林管理方針」の下、今後も地域社会の環境と経済に配慮するとともに、森林資源に根付いた事業活動を通じて持続可能な森林経営の実践と資源循環を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、森林資源の価値を高めていきます。

③生態系への配慮

ブラジルのCelulose Nipo-Brasileira（セニブラ）社では、アトランティックフォレスト（大西洋岸森林）の貴重な生態系を保全することで、多種多様な命を育てています。また、外部機関等と連携し、動植物や水資源等をモニタリングし、様々な生態系保護・保全活動を実施し、森林の多面的機能を活かしています。

国内では、公益社団法人生態系トラスト協会と協働で渡り鳥のヤイロチョウ（環境省レッドリスト「絶滅危惧ⅠB類」に指定）の生育保全に取り組んでいます。また、2021年6月のG7サミットにおいて約束された「2030年までに陸と海の30%以上の保全」を目標とし、環境省主導の下、有志の企業・自治体・団体により結成された「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しています。環境負荷ゼロに向けて限りなく挑戦

するとともに、生物多様性の維持保全を図っています。

(2) 社会に関する事項

当社グループでは、「人権の尊重」、「人的資本の強化」、「労働安全」について、次の取り組みを行っています。

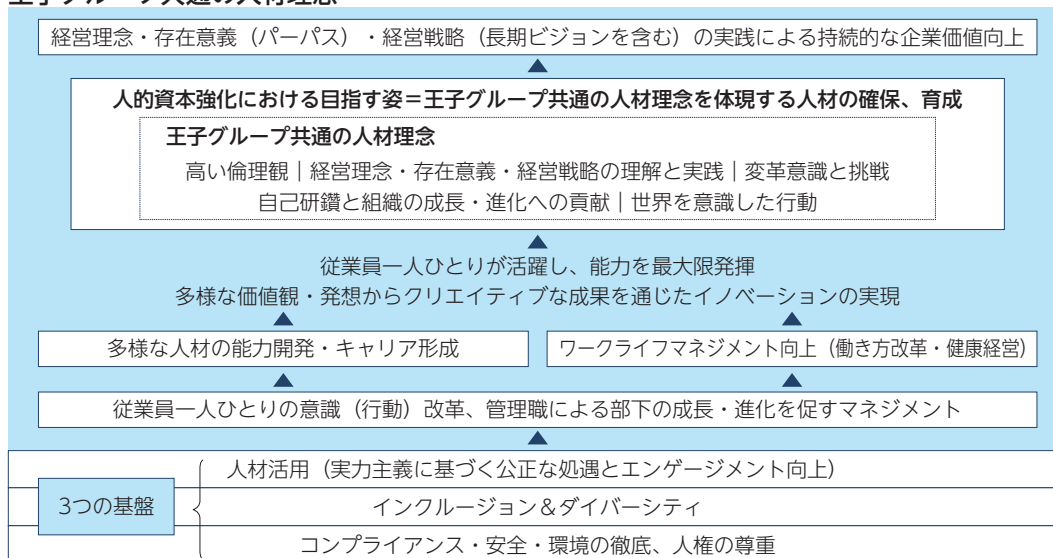
①人権の尊重

当社グループは、人権を尊重する責任は、重要なグローバル行動基準と考えており、人権尊重に関するこれまでの取り組みをより一層推進・実践するため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、2020年8月に「王子グループ人権方針」を制定しています。国内外のグループ会社に「王子グループ人権ハンドブック」を配布するとともに、新任管理職研修等では人権教育を実施し、ダイバーシティマネジメントWEB研修ではビジネスと人権について触れるなど、当社グループ一体となって人権尊重の取り組みを行っています。また、2022年度から、サプライチェーンを対象にした人権デュー・デリジェンスを開始しました。

②人的資本の強化

企業価値の持続的向上を目指すためには、従業員一人ひとりが価値観の多様性と発想の柔軟性を身につけ、能力を高めていくことが重要だと考えています。当社グループはグローバル企業として「領域をこえ 未来へ」成長するべく、「企業の力の源泉は人材にあり」という大原則の下、当社グループ共通の人材理念を体現する人材の確保、育成を目指し、人的資本の強化を進めています。

王子グループ共通の人材理念



事業報告

・インクルージョン&ダイバーシティ

＜女性活躍推進、障がい者雇用、育児・介護と仕事の両立支援＞

従業員一人ひとりが性別・年齢・障がい、国籍等に関わらず活躍し、多様な価値観と発想が企業の競争力強化に結び付くことを目指し、「多様な人材の能力開発・キャリア形成」、「管理職の意識・マネジメント（行動）変革」、「ワークライフマネジメント向上」を掲げて、女性活躍推進、障がい者雇用、育児・介護と仕事の両立支援、男性従業員の育児参加推進などに取り組んでいます。

また、従業員の育児と仕事の両立支援と企業の社会的責任から待機児童対策に寄与することを目的に保育園「ネピア ソダテラス」を東京都江戸川区に開設し、地域住民の方にもご利用いただいています。

＜総労働時間の削減＞

2014年度より、働き方改革の一環として、生産性の向上、労働時間の長さにとわれない働き方の実践を目的に、業務効率化、フレックスタイム制・在宅勤務の活用、年休取得の推進により、総労働時間の削減に取り組んでいます。

＜健康経営＞

「王子グループ健康宣言」の下、従業員の健康の確保に取り組んでいます。会社と当社グループ会社の各健康保険組合・労働組合、各事業所の産業医が連携し、健康増進活動を推進しています。生活習慣病・メンタルヘルスといった疾病のリスクを低減させるために各種健診や健康相談窓口を充実させるなど、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、生き生きと能力を発揮できる職場づくりを目指した取り組みを行っています。

・人材活用

経営戦略に沿った課題を確実に遂行するため、「役割等級制度」の運用と生産性の向上を推進するとともに、会社生活で培った知識・技術・技能を存分に発揮し、意欲をもって働けるよう、国内のグループ会社の一部に「65歳定年制」を導入しています。

また、キャリアのステージに応じた社内研修を充実させており、中でも経営戦略の完遂に向けてグローバル人材の育成に積極的に取り組んでいます。さらに、人材交流・育成拠点として、「王子グループ富士研修センター」を静岡県富士宮市に建設し、グループ横断的な研修を実施しています。

従業員の意思にもとづく自律的なキャリア形成を促進し、意欲の高い人材の適正配置、有効活用により、事業の強化、組織の活性化、従業員のエンゲージメント向上を図ることを目的として、2022年度に、国内グループ会社の正規従業員及び海外駐在員を対象として、公募制度を開始しました。

③労働安全

当社グループは、「コンプライアンス・安全・環境の徹底が企業活動の根幹」、「安全絶対優先の基本原則」の下、従業員一人ひとりが責任を認識して実践・遵守し、働く仲間の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成の促進、より良い職場安全風土の構築等、安全な環境で安心して働くことができる企業を目指し、取り組んでいます。国内の事業所では定期的に安全衛生会議を開催し、労働災害や健康障がいの防止等を話し合う機会を設け、労使一体となった安全衛生活動を展開しています。また、危険感受性や安全意識の向上、災害未然防止を目的に、VR（仮想現実）を活用した危険体感教育や危険予知トレーニングも実施しています。

(3) ガバナンスに関する事項

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、体制の概要等は、次のとおりです。

①コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業以来受け継いできた企業としての基本的な価値観及び行動理念をもとに、「王子グループ企業行動憲章」を制定し、当社グループ全体で企業市民としての自覚と高い倫理観をもって企業活動を推進しています。今後も、多様なステークホルダーとの信頼関係を構築しながら、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレートガバナンスの充実を経営上の最重要課題の一つと位置付け、継続的に強化に努めてまいります。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本方針は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しています。

(<https://www.ojiholdings.co.jp/group/policy/governance.html>)

②コーポレートガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社がグループ経営戦略の策定やグループガバナンスの総括を担い、関連の深い事業で構成される各カンパニーが事業運営の中心となるカンパニー制を採用しています。これにより、事業単位的意思決定の迅速化を図ると同時に経営責任を明確化しています。

当社グループの経営に係る重要事項については、グループ経営会議の審議を経て、取締役会において業務執行の決定を行っています。取締役会等での決定に基づく業務執行は、グループ経営委員や各カンパニープレジデントらが迅速に遂行しており、併せて組織規程・グループ経営規程・職務権限規程においてそれぞれの組織権限や責任を明確に定め、内部牽制機能の確立を図っています。

また、グループCEO決定規程・カンパニープレジデント承認規程等稟議に関する規程を定め、これらに基づく業務手続の適正な運用を実施しています。

さらに、内部統制強化の観点から、当社グループの内部統制に関する監査を実施する「内部監査部」を設置しています。財務面についても、各部門長は社内会計規程等に則り、自律的かつ厳正な管理を実施することに加え、統制機能の有効性、財務報告の信頼性を確認するため、内部監査部が定期的に各部門の取引についてモニタリングを実施しています。内部監査部は、内部監査計画及び監査結果について取締役会に報告しており、取締役との連携を確保しています。

また、当社は監査役会設置会社として、監査役及び監査役会による取締役の職務執行の監査を通じて、グループ全体のガバナンス強化を図っています。監査役会は5名の監査役（うち3名は社外監査役）を選任しており、常勤監査役は2名で、うち1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役は監査役会にて定めた監査計画に基づき、取締役会はもとより、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監査を行っています。

当社は、1999年に意思決定の迅速化、業務執行体制の強化及び執行責任の明確化を図るため、執行役員（2012年10月1日付持株会社制への移行に伴い、「執行役員」を「グループ経営委員」へ名称変更）制度を導入しました。2007年には、より透明で効率性の高い企業経営を図り、経営の監視強化のため、社外取締役制度を導入しました。2015年には、取締役会の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しました。それぞれの決定について客観性や透明性の向上を図るとともに、報酬委員会では取締役会の実効性の分析と評価の審議も実施しています。

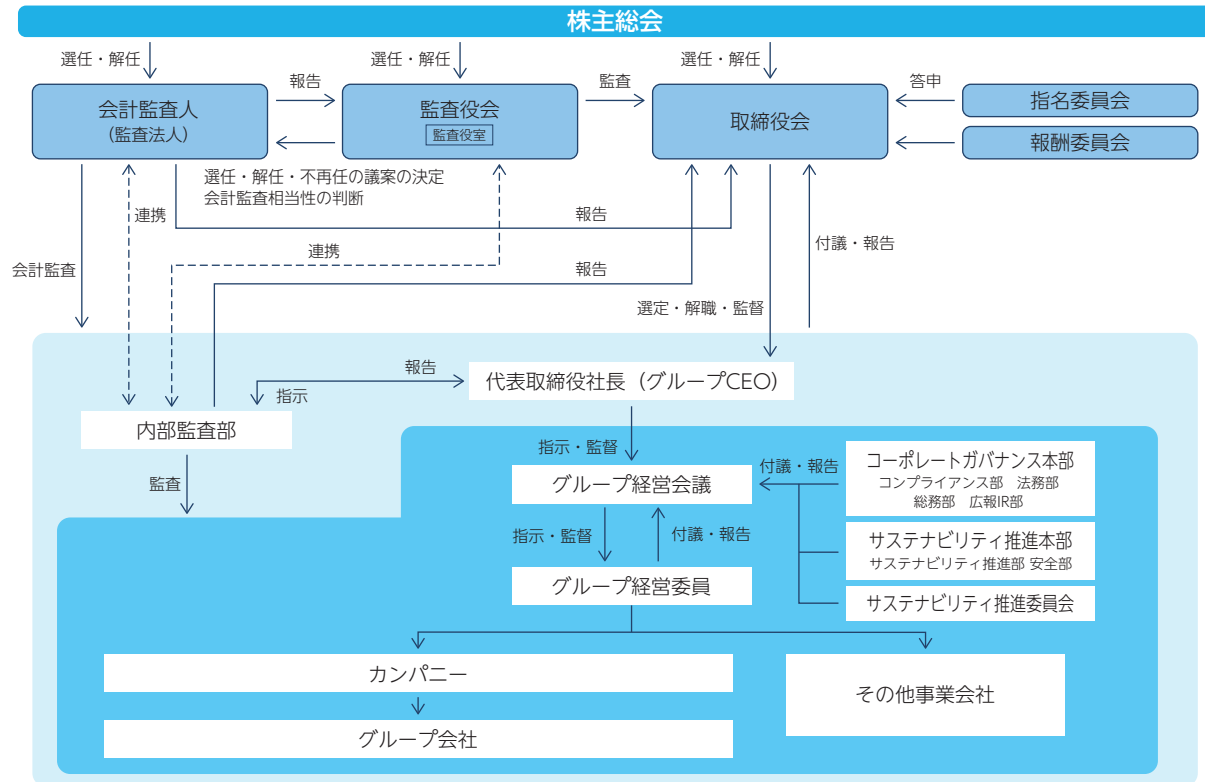
事業報告

以上の体制により、実効性のある経営の監視強化が図られているものと判断しています。

なお、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び「会社の支配に関する基本方針」につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しています。

③コーポレートガバナンスの体制図

コーポレートガバナンスの体制の概要図は次のとおりです（2023年4月1日現在）。



各機関の目的・権限、構成は次のとおりです(2023年4月1日現在)。

名称	目的・権限	構成
取締役会 (注1)	<p>取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るため、下記の役割を果たす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループ全体の方向性を示す経営理念や経営戦略及びこれに基づく投資の実行等、取締役会規程で定められた範囲での重要な業務執行の決定を行う。 ・取締役会決議を要しない事項については、経営会議で審議を要する事項や業務執行取締役による執行権限をグループ規程で定めることによって、迅速果断な決定を支援する。 ・独立した客観的な立場から、業務執行取締役及びグループ経営委員に対する実効性の高い監督を行う。 ・内部統制システムの構築及びリスク管理体制の整備並びに運用状況の監督を行う。 	<p>取締役12名 (うち独立社外取締役4名) 議長：加来代表取締役会長</p>
監査役会 (注2)	<p>監査役及び監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において、業務監査及び会計監査を行う。 監査役及び監査役会は、常勤監査役の有する高度な情報収集力と社外監査役の強固な独立性を有機的に組み合わせ、社外取締役との連携を確保しながら、能動的・積極的な権限の行使に努める。</p>	<p>監査役5名 (うち独立社外監査役3名) 議長：山下常勤監査役</p>
指名委員会 (注3)	<p>社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、役員及びグループ経営委員の指名に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化するため、以下の事項を審議し、取締役会に対して答申する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役及び監査役候補者の指名方針、並びにグループ経営委員の選任方針 2. 取締役及び監査役候補者の指名、並びにグループ経営委員の選任 3. 指名・選任方針を充足しない場合の取締役・監査役及びグループ経営委員の解任 4. 代表取締役社長の後継者計画 5. 顧問の選任及び解任 	<p>委員6名 (うち独立社外取締役4名) 委員長：磯野代表取締役社長</p>
報酬委員会 (注4)	<p>社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、取締役及びグループ経営委員の報酬に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化するため、以下の事項を審議し、取締役会に対して答申する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役及びグループ経営委員の考課 2. 取締役及びグループ経営委員の報酬体系及び水準 3. 取締役会の実効性の分析・評価 4. 顧問の報酬体系及び水準 	<p>委員6名 (うち独立社外取締役4名) 委員長：磯野代表取締役社長</p>

- (注) 1. 取締役の定数は原則として15名以内とし、うち2名以上を独立社外取締役とします。
また、意思決定の迅速化、業務執行体制の強化及び執行責任の明確化を図るため、グループ経営委員を19名(2023年4月1日現在)選出し、うち7名は取締役が兼務しています。
2. 監査役数は5名程度とし、半数以上を社外監査役とします。
 3. 指名委員会は会長及び社長並びに社外取締役全員によって構成し、委員長は社長が務めます。
 4. 報酬委員会は会長及び社長並びに社外取締役全員によって構成し、委員長は社長が務めます。

4. 当社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(2023年3月31日現在)

①取締役及び監査役の地位、氏名、担当、重要な兼職の状況

地位	氏名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役会長	加来正年	取締役会議長
代表取締役社長※	磯野裕之	グループCEO
取締役※	進藤富三雄	サステナビリティ推進本部長兼印刷情報メディアカンパニープレジデント、イノベーション推進本部分掌、王子エンジニアリング株式会社代表取締役社長兼務
取締役※	鎌田和彦	Celulose Nipo-Brasileira S.A.取締役社長
取締役※	青木茂樹	機能材カンパニープレジデント、株式会社王子機能材事業推進センター代表取締役社長兼務
取締役※	長谷部明夫	コーポレートガバナンス本部長、王子マネジメントオフィス株式会社代表取締役社長兼務、王子ヒューマンサポート株式会社、王子ビジネスセンター株式会社、王子製紙管理(上海)有限公司、Oji Asia Management Sdn.Bhd、王子物流株式会社管掌
取締役※	森平高行	産業資材カンパニープレジデント兼生活消費財カンパニープレジデント、王子産業資材マネジメント株式会社代表取締役社長、王子マテリア株式会社代表取締役社長兼務
取締役※	小貫裕司	資源環境ビジネスカンパニープレジデント、王子グリーンリソース株式会社代表取締役社長、王子木材緑化株式会社代表取締役社長、OCMファイバートレーディング株式会社代表取締役社長兼務
取締役	奈良道博	半蔵門総合法律事務所弁護士、日本特殊塗料株式会社社外取締役
取締役	相幸子	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役常務執行役員監査部(CAO)、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員グループDeputy CAO
取締役	長井聖子	学校法人関西外国語大学外国語学部教授、新明和工業株式会社社外取締役
取締役	小川広通	
監査役	山下富弘	(常勤) 王子コンテナ株式会社監査役、王子マテリア株式会社監査役、森紙業株式会社監査役、王子製紙株式会社監査役、王子エンジニアリング株式会社監査役
監査役	大塚伸子	(常勤) 王子エフテックス株式会社監査役、王子イメージングメディア株式会社監査役、王子グリーンリソース株式会社監査役、王子不動産株式会社監査役
監査役	千森秀郎	弁護士法人三宅法律事務所パートナー、ローム株式会社社外取締役(監査等委員)
監査役	関口典子	関口典子公認会計士事務所所長、東京応化工業株式会社社外取締役(監査等委員)、菱電商事株式会社社外監査役、独立行政法人国際協力機構監事
監査役	野々上尚	上田廣一法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役 奈良道博、相幸子、長井聖子、及び小川広通は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 千森秀郎、関口典子、及び野々上尚は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2022年6月29日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって、次のとおり取締役及び監査役が異動しました。
- 就任 取締役 長谷部明夫 森平高行 小貫裕司 小川広通
監査役 野々上尚
- 退任 取締役 矢嶋進 小関良樹 石田浩一 高田稔久
監査役 北田幹直
4. 2022年6月29日開催の監査役会の決議により、常勤の監査役を次のとおり選定しました。
- 監査役（常勤） 山下富弘
監査役（常勤） 大塚伸子
5. 2023年4月1日付で、次のとおり新たに代表取締役副社長が就任しました。
- 代表取締役副社長 進藤富三雄
6. 監査役 関口典子が兼職する菱電商事株式会社は、2023年4月1日付で、株式会社RYODENに商号変更しました。
7. 監査役 大塚伸子は、国税局及び税理士法人や当社で、税務や会計・内部監査の分野を経験しております。監査役 関口典子は、公認会計士として、企業会計に関して豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識があります。また、企業での豊富な実務を経験しております。両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. ※印の取締役7名は、グループ経営委員を兼務します。
9. 2023年4月1日以降の取締役及びグループ経営委員の担当は、次の「(2) 取締役及びグループ経営委員（2023年4月1日現在の状況）」の表に記載のとおりです。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及びグループ経営委員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為その他法令違反行為や故意行為に起因する損害は填補しないこととなっております。なお、保険料は全額当社負担としております。

事業報告

(2) 取締役及びグループ経営委員の状況

(2023年4月1日現在)

①取締役の状況

地位	氏名	担当
代表取締役会長	加来正年	取締役会議長
代表取締役社長 社長グループ経営委員	磯野裕之	グループCEO
代表取締役副社長 副社長グループ経営委員	進藤富三雄	サステナビリティ推進本部、イノベーション推進本部、グループ技術本部分掌、王子エンジニアリング株式会社管掌
取締役 専務グループ経営委員	鎌田和彦	コーポレートガバナンス本部分掌、王子ヒューマンサポート株式会社、王子ビジネスセンター株式会社、王子製紙管理（上海）有限公司、Oji Asia Management Sdn.Bhd.、王子物流株式会社管掌、Celulose Nipo-Brasileira S.A.取締役会長、王子マネジメントオフィス株式会社代表取締役社長兼務
取締役 常務グループ経営委員	青木茂樹	機能材カンパニープレジデント、株式会社王子機能材事業推進センター代表取締役社長、王子イメージングメディア株式会社代表取締役社長兼務
取締役 常務グループ経営委員	長谷部明夫	産業資材カンパニープレジデント、王子産業資材マネジメント株式会社代表取締役社長兼務
取締役 常務グループ経営委員	森平高行	生活消費財カンパニープレジデント兼印刷情報メディアカンパニープレジデント、王子ネピア株式会社代表取締役社長兼務
取締役 常務グループ経営委員	小貫裕司	資源環境ビジネスカンパニープレジデント、王子グリーンリソース株式会社代表取締役社長、王子木材緑化株式会社代表取締役社長兼務
取締役	奈良道博	
取締役	相幸子	
取締役	長井聖子	
取締役	小川広通	

②グループ経営委員の状況

地位	氏名	担当
専務グループ経営委員	譚迪倫	Oji Asia Packaging Sdn.Bhd.取締役社長兼Oji Asia Management Sdn.Bhd.取締役社長
常務グループ経営委員	河辺安曇	王子オセアニアマネジメント株式会社代表取締役会長兼Oji Fibre Solutions(NZ) Ltd.取締役会長
常務グループ経営委員	北村正	王子産業資材マネジメント株式会社専務取締役兼森紙業株式会社代表取締役社長
常務グループ経営委員	船田高男	印刷情報メディアカンパニーバイスプレジデント、王子製紙株式会社代表取締役社長兼務
常務グループ経営委員	安井宏和	王子製紙管理（上海）有限公司董事長兼江蘇王子製紙有限公司董事長
グループ経営委員	西連	特命事項

地位	氏名	担当
グループ経営委員	道川 浩平	イノベーション推進本部長
グループ経営委員	大島 忠司	コーポレートガバナンス本部長、王子マネジメントオフィス株式会社専務取締役兼務
グループ経営委員	関口 厚志	資源環境ビジネスカンパニーバイスプレジデント、OCMファイバートレーディング株式会社代表取締役社長、王子エコマテリアル株式会社代表取締役社長兼務
グループ経営委員	関野 和貴	王子産業資材マネジメント株式会社専務取締役兼王子コンテナー株式会社代表取締役社長
グループ経営委員	大野 直孝	株式会社王子機能材事業推進センター常務取締役兼王子エフテックス株式会社代表取締役社長
グループ経営委員	中島 隆	Celulose Nipo-Brasileira S.A.取締役社長

(3) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を報酬委員会の答申を受けて取締役会で定めており、その概要は、以下のとおりです。

当社は、取締役会が会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図っていくうえで、役員報酬制度が果たす役割を重視し制度設計を行っています。具体的な取締役の報酬体系及び決定方針は、コーポレートガバナンスに関する基本方針（<https://www.ojiholdings.co.jp/group/policy/governance.html>）に定めており、役員報酬は、固定報酬である基本報酬、及び業績連動報酬として短期的な業績に応じた報酬である賞与、並びに中長期的な企業価値向上を反映する株式報酬によって構成され、個人別の報酬額、報酬の種類毎の支給割合、業績連動報酬の支給率、その他取締役の報酬に係る事項は、報酬委員会の答申を受けて取締役会において決定しています。

取締役の個人別の報酬の種類毎の基準となる支給割合は以下のとおりであり、役位毎の報酬額の水準は原則として各取締役の役位に応じて規定され、社会水準の動向及び当社を取り巻く長期的な事業環境の変化等を考慮して決定されます。なお、業績連動報酬である賞与及び株式報酬の支給額によって、実際の支給割合は変動します。また、社外取締役の報酬は固定報酬である基本報酬のみによって構成しています。

役位	固定報酬	業績連動報酬			計
		賞与	株式報酬	計	
取締役（社外取締役除く）	50%	25%	25%	50%	100%
社外取締役	100%	－	－	－	100%

固定報酬である基本報酬は、規定の報酬総額に基本報酬分の比率を乗じて算定される固定額とし、毎月、現金で支給されます。

事業報告

賞与は、各取締役（社外取締役を除く）の賞与支給基準額の70%については連結営業利益を評価指標とし、30%については担当分野の業績を基礎とする考課を組み合わせることで支給率を決定し、それぞれ基準額の0～150%の範囲内で変動します。賞与は、原則として年1回支給され、個別の支給時期は取締役会で決定します。

株式報酬は、連結売上高及び連結経常利益と連動し、0～150%の範囲内で変動します。株式報酬は、事業年度中の暦月毎に各暦月の1日における各取締役（社外取締役を除く）の役位に応じて、「表1 役位別基礎ポイント」に定める役位別基礎ポイントを合計した数に「表2 業績連動支給率」に定める業績連動支給率を乗じた数（小数点以下切り捨て）をもって事業年度の付与ポイント数とし、事業年度末日時点において取締役の地位にあった者に対して当社の定時株主総会の日にポイントを付与します。なお、退任する取締役については、退任の時期によって予め定められた方法に基づき、退任日までの期間のポイントを退任日に付与します。取締役在任中に付与されたポイント数の累計に1を乗じた数の当社株式を取締役退任時に交付します。

表1 役位別基礎ポイント

役位	役位別基礎ポイント
取締役会長	3,795
取締役社長 社長グループ経営委員	3,795
取締役副社長 副社長グループ経営委員	2,799
取締役 専務グループ経営委員	2,230
取締役 常務グループ経営委員	1,898

表2 業績連動支給率

前年比連結売上高比率 (注1)	業績連動支給率	
	前年比連結経常利益増加額が プラスの場合(注2)	前年比連結経常利益増加額が 0(ゼロ)以下の場合(注2)
150%以上	150%	
120%以上150%未満	120%	
110%以上120%未満	110%	90%
105%以上110%未満	105%	
100%以上105%未満	100%	
95%以上100%未満	95%	85%
90%以上 95%未満	90%	80%
80%以上 90%未満	80%	70%
70%以上 80%未満	50%	40%
70%未満	0%	0%

- (注) 1. 前年比連結売上高比率は、前連結会計年度の売上高に対する当連結会計年度の売上高の割合です。
2. 前年比連結経常利益増加額は、当連結会計年度の経常利益から前連結会計年度の経常利益を控除した額です。

当該事業年度中に支給された取締役の個人別の報酬等は、上記の概要に沿って必要となる報酬委員会の答申を受けた取締役会の決定を経て支給されており、当該方針に沿うものであると取締役会は判断いたします。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の総額は株主総会決議の限度額内とし、固定報酬である基本報酬及び賞与の総額については、2021年6月29日開催の第97回定時株主総会の決議により年額8億円以内（うち、社外取締役年額1億円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち、社外取締役は4名）です。

また、株式報酬については、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会の決議により固定報酬である基本報酬及び賞与の限度額とは別枠で1事業年度当たり570,000ポイント（通常1ポイント＝当社株式1株）を上限としています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の報酬等は、株主総会決議の限度額内で監査役の協議により決定することとしており、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会の決議により報酬等の総額を年額97百万円以内としています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	固定報酬	業績連動報酬		合 計
			賞 与	株式報酬	
取締役	16名	266百万円	136百万円	117百万円	519百万円
（うち社外取締役）	（5名）	（60百万円）	（－）	（－）	（60百万円）
監査役	6名	94百万円	－	－	94百万円
（うち社外監査役）	（4名）	（39百万円）	（－）	（－）	（39百万円）
合計	22名	361百万円	136百万円	117百万円	614百万円

- (注) 1. 当社は業績連動報酬の一部として取締役に対して賞与を支給しています。当社は賞与を短期的な業績に応じた報酬と位置付けていることから、当該事業年度の連結営業利益の額及び各取締役の担当分野の業績を賞与の額の算定基礎と定めています。なお、当事業年度を含む連結営業利益の推移は、「1. (3) 企業集団の財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
2. 当社は業績連動報酬の一部である非金銭報酬として取締役に対して株式報酬を交付しています。当社の株式報酬制度は、当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識をより高めることを目的としていることから、当該事業年度における前年比連結売上高比率及び前年比連結経常利益増加額を株式報酬として交付される株式数の基礎となる付与ポイントの数の算定基礎と定めています。株式報酬の内容は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであり、その交付状況は「2.当社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
3. 当期末現在の人員は取締役12名、監査役5名であります。
4. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員に関する事項

(2023年3月31日現在)

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職状況
社外取締役	奈良道博	半蔵門総合法律事務所弁護士、日本特殊塗料株式会社社外取締役
社外取締役	相幸子	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役常務執行役員監査部 (CAO)、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員グループDeputy CAO
社外取締役	長井聖子	学校法人関西外国語大学外国語学部教授、新明和工業株式会社社外取締役
社外監査役	千森秀郎	弁護士法人三宅法律事務所パートナー、ローム株式会社社外取締役 (監査等委員)
社外監査役	関口典子	関口典子公認会計士事務所所長、東京応化工業株式会社社外取締役 (監査等委員)、菱電商事株式会社社外監査役、独立行政法人国際協力機構監事
社外監査役	野々上尚	上田廣一法律事務所弁護士

(注) 1. 上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
 2. 社外監査役 関口典子氏が兼職する菱電商事株式会社は、2023年4月1日付で、株式会社RYODENに商号変更しました。

② 社外取締役の当期における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	奈良道博	15回中15回 (100%)	当社の経営に対して、経営と独立した立場で、弁護士としての法的な視点を含む多角的な観点及び豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を通じて、期待される役割を果たしています。
社外取締役	相幸子	15回中15回 (100%)	当社の経営に対して、経営と独立した立場で、金融分野をはじめとする実業界の視点を含む多角的な観点及び高度な専門性、豊富な見識に基づいた発言を通じて、期待される役割を果たしています。
社外取締役	長井聖子	15回中15回 (100%)	当社の経営に対して、経営と独立した立場で、顧客サービスや大学での教育活動で培った専門的な視点を含む多角的な観点及び豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を通じて、期待される役割を果たしています。
社外取締役	小川広通	11回中11回 (100%)	当社の経営に関して、経営と独立した立場で、小売業や食品メーカーの経営で培った専門的な視点を含む多角的な観点及び豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を通じて、期待される役割を果たしています。

(注) 社外取締役 小川広通氏の出席状況については、2022年6月29日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

③ 社外監査役の当期における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
社外監査役	千森秀郎	15回中15回 (100%)	13回中13回 (100%)	弁護士としての特に企業法務・コーポレートガバナンスの分野における豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を行っています。
社外監査役	関口典子	15回中14回 (93.3%)	13回中13回 (100%)	公認会計士としての企業会計に関する豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に加え、企業での豊富な実務経験に基づいた発言を行っています。
社外監査役	野々上尚	11回中10回 (90.9%)	9回中9回 (100%)	検察官、弁護士としての豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を行っています。

(注) 社外監査役 野々上尚氏の出席状況については、2022年6月29日の就任後に開催された取締役会及び監査役会のみを対象としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当社の会計監査人としての報酬等の額	164百万円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	343百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記の支払額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び同条第2項に基づき同意しております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する業務はありません。

(4) 重要な子会社のうち他の監査法人の監査を受けている子会社

当社の重要な子会社のうち、Kanzaki Specialty Papers Inc.、KANZAN Spezialpapiere GmbH、GSPH Holdings Sdn. Bhd.、Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.、Ojitex Haiphong Co., Ltd.、Ojitex (Vietnam) Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適切に職務を遂行することが困難と判断される等の場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

連結計算書類

連結貸借対照表

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科目	第99期 (2023年3月31日現在)	第98期(ご参考) (2022年3月31日現在)	科目	第99期 (2023年3月31日現在)	第98期(ご参考) (2022年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	788,670	645,795	流動負債	687,070	533,020
現金及び預金	50,774	44,749	支払手形及び買掛金	251,176	234,650
受取手形	64,768	60,227	短期借入金	226,739	166,445
売掛金	309,604	260,231	コマーシャル・ペーパー	86,000	—
契約資産	2,995	3,983	未払金	20,111	24,653
有価証券	6,299	11,074	未払費用	49,809	51,457
商品及び製品	117,473	98,616	未払法人税等	16,643	23,993
仕掛品	23,510	20,294	その他	36,591	31,818
原材料及び貯蔵品	140,337	106,266	固定負債	644,383	645,261
短期貸付金	4,101	4,764	社債	155,000	155,000
未収入金	33,877	18,575	長期借入金	320,599	329,062
その他	36,717	18,800	繰延税金負債	69,283	64,013
貸倒引当金	△1,791	△1,790	再評価に係る繰延税金負債	7,732	7,737
固定資産	1,507,347	1,407,956	退職給付に係る負債	53,537	54,022
(有形固定資産)	(1,208,234)	(1,127,315)	長期預り金	6,620	6,809
建物及び構築物	216,045	196,448	その他	31,609	28,616
機械装置及び運搬具	407,869	338,946	負債合計	1,331,453	1,178,282
工具、器具及び備品	6,553	5,585	純資産の部		
土地	242,287	240,765	株主資本	784,418	756,918
林地	133,123	116,490	資本金	103,880	103,880
植林立木	111,352	92,343	資本剰余金	85,892	99,163
リース資産	47,363	42,643	利益剰余金	607,593	567,150
建設仮勘定	43,639	94,091	自己株式	△12,949	△13,277
(無形固定資産)	(25,988)	(11,552)	その他の包括利益累計額	152,531	94,314
のれん	11,868	3,472	その他有価証券評価差額金	41,573	30,500
その他	14,119	8,079	繰延ヘッジ損益	474	2,076
(投資その他の資産)	(273,124)	(269,089)	土地再評価差額金	5,716	5,728
投資有価証券	180,067	168,545	為替換算調整勘定	85,253	29,593
長期貸付金	4,693	5,571	退職給付に係る調整累計額	19,514	26,415
長期前払費用	2,760	3,497	新株予約権	134	157
退職給付に係る資産	53,837	61,542	非支配株主持分	27,480	24,080
繰延税金資産	6,816	8,819	純資産合計	964,564	875,470
その他	26,921	22,095	負債・純資産合計	2,296,018	2,053,752
貸倒引当金	△1,972	△982			
資産合計	2,296,018	2,053,752			

連結損益計算書

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科 目	第99期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第98期(ご参考) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高	1,706,641	1,470,161
売上原価	1,366,642	1,126,207
売上総利益	339,999	343,954
販売費及び一般管理費	255,181	223,834
営業利益	84,818	120,119
営業外収益	25,427	30,381
受取利息及び配当金	5,000	4,152
為替差益	8,337	15,404
持分法による投資利益	2,924	2,679
デリバティブ評価益	2,838	1,367
その他	6,325	6,777
営業外費用	15,236	15,401
支払利息	6,310	6,692
その他	8,925	8,708
経常利益	95,008	135,100
特別利益	6,327	4,906
受取保険金	4,992	904
投資有価証券売却益	1,065	651
退職給付信託返還益	－	1,049
その他	270	2,300
特別損失	16,718	10,745
災害による損失	7,634	2,007
固定資産除却損	3,159	2,283
事業構造改善費用	1,909	1,869
訴訟損失引当金繰入額	1,839	－
その他	2,175	4,584
税金等調整前当期純利益	84,617	129,262
法人税、住民税及び事業税	26,434	37,476
法人税等調整額	41	△614
当期純利益	58,141	92,400
非支配株主に帰属する当期純利益	1,657	4,890
親会社株主に帰属する当期純利益	56,483	87,509

計算書類

貸借対照表

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科目	第99期 (2023年3月31日現在)	第98期(ご参考) (2022年3月31日現在)	科目	第99期 (2023年3月31日現在)	第98期(ご参考) (2022年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	300,018	206,338	流動負債	305,616	211,438
現金及び預金	5,311	6,700	短期借入金	208,639	198,637
営業未収入金	715	452	コマーシャル・ペーパー	86,000	—
短期貸付金	280,082	186,849	未払金	6,603	3,266
未収入金	19,738	14,625	未払費用	2,853	2,103
その他	239	337	未払法人税等	478	5,931
貸倒引当金	△6,068	△2,626	その他	1,042	1,499
固定資産	909,170	892,407	固定負債	481,439	486,033
(有形固定資産)	(96,892)	(96,939)	社債	155,000	155,000
建物	15,384	15,345	長期借入金	313,609	322,413
構築物	263	184	繰延税金負債	6,321	1,537
機械及び装置	883	569	退職給付引当金	1,649	1,690
車両運搬具	0	0	長期預り金	3,308	3,583
工具、器具及び備品	1,042	872	その他	1,550	1,808
土地	41,634	41,657	負債合計	787,055	697,471
林地	15,669	15,642	純資産の部		
植林立木	21,788	21,884	株主資本	388,072	377,575
リース資産	43	88	(資本金)	(103,880)	(103,880)
建設仮勘定	182	694	(資本剰余金)	(108,640)	(108,640)
(無形固定資産)	(64)	(66)	資本準備金	108,640	108,640
ソフトウェア	10	13	(利益剰余金)	(188,732)	(178,575)
その他	54	52	利益準備金	24,646	24,646
(投資その他の資産)	(812,213)	(795,401)	その他利益剰余金	164,086	153,928
投資有価証券	82,938	69,413	固定資産圧縮積立金	14,080	14,336
関係会社株式	626,065	612,751	別途積立金	101,729	101,729
出資金	1	1	繰越利益剰余金	48,275	37,862
関係会社出資金	13,006	11,745	(自己株式)	(△13,181)	(△13,521)
長期貸付金	89,304	100,460	評価・換算差額等	33,926	23,542
長期前払費用	327	462	その他有価証券評価差額金	33,926	23,611
その他	594	594	繰延ヘッジ損益	—	△69
貸倒引当金	△25	△27	新株予約権	134	157
資産合計	1,209,188	1,098,746	純資産合計	422,133	401,274
			負債・純資産合計	1,209,188	1,098,746

損益計算書

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科 目	第99期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第98期(ご参考) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業収益	47,392	40,335
営業費用	17,032	15,716
一般管理費	13,842	12,940
その他	3,189	2,776
営業利益	30,359	24,618
営業外収益	7,569	7,410
受取利息及び配当金	5,235	4,769
ブランド維持収入	1,584	1,619
為替差益	579	478
その他	169	543
営業外費用	9,225	6,269
支払利息	3,432	3,545
貸倒引当金繰入額	3,440	801
ブランド維持費用	1,812	1,584
その他	540	338
経常利益	28,703	25,759
特別利益	269	698
関係会社株式売却益	148	89
投資有価証券売却益	117	607
その他	3	0
特別損失	2,596	1,295
関係会社株式評価損	2,322	32
固定資産除却損	256	159
その他	16	1,103
税引前当期純利益	26,377	25,161
法人税、住民税及び事業税	1,070	794
法人税等調整額	204	467
当期純利益	25,102	23,899

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

王子ホールディングス株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱口 豊
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、王子ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

王子ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱口 豊
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、王子ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社の主要事業所等において業務および財産の状況を調査いたしました。なお、新型コロナウイルス感染症対策としてウェブ会議システムを利用するなどして監査を行いました。
 - ② 事業報告の一部であり、法令および定款の規定に基づき当社ウェブサイトに掲載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視および検証いたしました。
 - ③ 上記②と同様に当社ウェブサイトに掲載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2021年11月16日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

王子ホールディングス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 山下 富 弘 ㊟

監査役（常勤） 大塚 伸 子 ㊟

監査役 千 森 秀 郎 ㊟

監査役 関 口 典 子 ㊟

監査役 野々上 尚 ㊟

(注) 監査役 千森秀郎、関口典子、野々上尚は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

■ 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
■ 定時株主総会	毎年6月	
■ 基準日	定時株主総会の議決権 期末配当 中間配当	毎年3月31日 毎年3月31日 毎年9月30日
■ 公告方法	電子公告 電子公告の当社ウェブサイト https://www.ojiholdings.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して公告します。	
■ 単元株式数	100株	
■ 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関郵便物送付先	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)	
■ 配当金のお支払いについて	第99期の期末配当金(1株につき8円)につきましては、同封の「期末配当金領収証」により、払渡しの期間(2023年6月7日から2023年7月31日まで)内に、ゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局でお受け取りください。	
■ 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について	▶ 証券会社でお取引をされている株主様 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。 ▶ 特別口座に記録されている株式をお持ちの株主様 特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。	
■ 未払配当金の支払いについて	株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。	
■ 定時株主総会決議ご通知について	定時株主総会決議ご通知は下記の当社ウェブサイトに掲載しております。	
■ 株式関係業務におけるマイナンバーの利用について	株主様のマイナンバーは、配当金に関する支払調書、単元未満株式の買取請求等の株式の譲渡取引に関する支払調書等に記載し、税務署へ提出いたします。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届けいただく必要がございます。 お届けがお済でない株主様はお取引の証券会社等へお届けください。	

当社ウェブサイト

<https://www.ojiholdings.co.jp/>



トピックス

ESG・SDGsに関する社外からの評価

当社は、2023年2月、第4回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の環境サステナブル企業部門において「環境サステナブル企業」に選定されました。「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」は、環境省が2019年度より創設した表彰制度です。ESG金融や環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、仲介業者、企業等について、その先進的取り組み等を表彰し、広く社会で共有し、ESG金融の普及・拡大につなげることを目的としています。

表彰部門の1つである、環境サステナブル企業部門は、「環境関連の重要な機会とリスク」を「企業価値」向上に向け経営戦略に取り込み、企業価値にもつなげつつ環境への正の効果を生み出している具体的な実例を投資家、企業に示すための表彰です。

重要な環境課題に関する「リスク・事業機会・戦略」、「KPI」、「ガバナンス」の開示充実度を、業種別特性も考慮して評価・選定されます。

また、2023年2月、サステナブル・ブランドジャパンにより発表された、生活者から見たSDGsに貢献する企業ブランド調査「JSBI2022」(Japan Sustainable Brands Index 2022)において、王子ネピアが4位(306社中)にランクインしました。

業種別ランキングでは、「化粧品・トイレタリー部門」において17社中、1位となりました。

今後も当社グループは、持続可能な社会の実現を目指し環境に配慮した提案を続けていきます。



プラスチックフィルム25%削減
押すだけカンタン取り出し口のフィルムレスボックス
【ネピア ネビネビ ティッシュ 5個パック】

©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV



おむつの厚みを従来品比約25%削減
環境に配慮して設計したコンパクトパッケージで
輸送に伴うCO₂排出量や外装プラスチック使用量を削減
【ネピア やさしいGenki!!】

王子ネピアウェブサイト
<https://www.nepia.co.jp/>



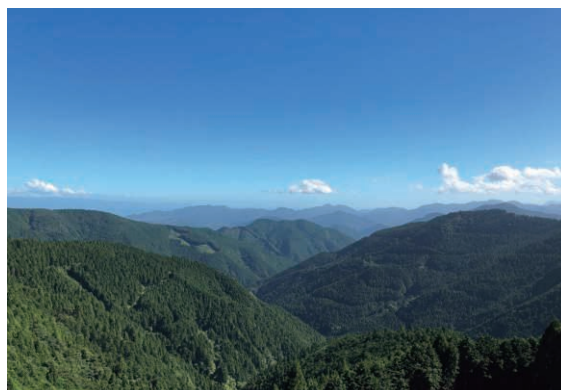
トピックス

持続可能な森林経営への取り組み

当社グループは、国内外に573千ヘクタールもの広大な森林（王子の森）を保有・管理しています。経営理念の一つである「環境・社会との共生」の下、環境・社会・経済に配慮した持続可能な森林経営を実践し、森林資源に根付いた事業活動を展開しています。

この森林資源とともに歩む当社グループの想いを表現するため、昨年10月に、当社本社本館ビル1階エントランスホールをリニューアルしました。

コンセプトは「森のフィールド」。在来種の生木植栽と社有林材を使用した木製什器を効果的に配し、都心のオフィスビルに居ながら森の癒しを感じることができる、リアルにこだわった空間づくりを目指しました。館内のモニターでは、美しい映像と音楽で国内外の「王子の森」を紹介しています。また、展示スペースでは木質由来の新素材や環境配慮型の新製品など、当社グループの情報を発信しています。



静岡県上稲子山林からの景色



本社本館ビル1階エントランスホール

株主優待制度のご案内

株主の皆様へ日頃からのご支援に感謝するとともに、当社グループの事業活動や製品に対するご理解をより深めていただくことを目的として、2つの株主優待制度を導入しています。

詳しくは、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://investor.ojiholdings.co.jp/ja/ir/stock/benefit.html>



	植林活動応援イベント 「Stop地球温暖化 いっしょに育む“森の力”」	当社グループ製品カタログギフト
概要	<p>A 『王子の森』へ株主様からのメッセージをお届け</p>  <p>B 『王子の森』で株主様向けの植樹会を開催</p> 	<p>王子ネピアの商品セットから選べる 「王子ネピア商品カタログギフト」をご送付 2023年の主な商品セット例</p>    
基準日	毎年9月30日	毎年3月31日
株式数	5,000株以上保有	1,000株以上 半年以上継続保有
送付時期	毎年12月～1月（予定）	毎年6月（株主総会招集通知に同封）

※王子ネピア商品カタログギフトは、Amazon.co.jpでお買い求めいただけます。

株主総会会場ご案内図

・お土産のご用意はございません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

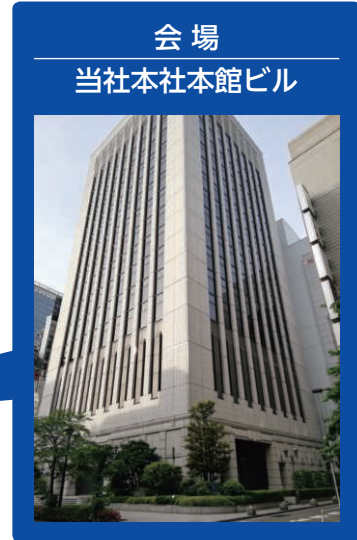
日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

会場

当社本社本館ビル

東京都中央区銀座四丁目7番5号 電話 03-3563-1111(代)



スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



交通のご案内	J R	有楽町駅	中央口より 徒歩7分
	地下鉄	銀座駅 (●銀座線、●丸ノ内線、●日比谷線)	A12出口より 徒歩1分
		東銀座駅 (●浅草線、●日比谷線)	A7出口より 徒歩2分
		銀座一丁目駅 (●有楽町線)	A2出口より 徒歩2分
			8出口より 徒歩5分

※駐車場の用意はございません。公共の交通機関をご利用ください。

※当日は、当社の役員及び係員の服装につきましては、クールビズにてご対応させていただきますので、ご了承ください。